

令和元年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
(平成30年度事業対象)

令和2年2月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年2月

中之条町教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	中之条町教育大綱（抜粋）・・・・・・・・	6
3	平成30年度中之条町教育行政方針・・・・・・・・	7
4	中之条町教育委員会の教育行政・教育財政・・・・・・・・	11
5	点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	17

幼児教育の充実

○幼児教育の機会の拡充

地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就学園児及び保護者への支援・・・25

幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の開催・・・・・・・・26

○安心・安全な保育の推進

「3歳児安全担当職員」の配置による安心・安全な保育の推進・・・・・・・・28

○保育の質の向上

「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進・・・・・・・・30

新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に対応した保育の推進・・・・・・・・31

小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上・・・32

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

A L Tの継続配置による生きた外国語教育の充実・・・・・・・・34

英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進・・・・・・・・35

児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施・・・・・・・・36

中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進・・・・・・・・37

中学校英語教諭による小学校への出前授業の実施・・・・・・・・38

「複式学級解消教諭」の配置等による小規模校支援の推進・・・・・・・・39

町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実・・・・・・・・40

目標標準型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進・・・・・・・・41

各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施・・・・・・・・42

家庭学習・読書習慣の育成及び形成への支援・・・・・・・・43

○地域に開かれた学校づくりの推進

学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、

並びに人材活用の積極的推進・・・・・・・・45

学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進・・・46

学校行事の地域への公開や共同開催の推進・・・・・・・・47

「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連携した教育活動の展開・・・48

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

中之条中学校南校舎のエアコン設置及び六合小中学校への網戸の

増新設による暑さ対策の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0

中之条小学校及び中之条中学校の一部 LED 化による省エネルギー化の推進・・・・・・ 5 1

六合小学校体育館の屋根等の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2

「ふるさと体験事業」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」

「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施・・・・・・・・・・ 5 3

学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進・・・・・・ 5 4

学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰・・・・・・・・・・・・・・ 5 5

○安心・安全な学校教育の推進

不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」

「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進・・・・・・・・・・ 5 7

「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実・・・・・・・・・・ 5 8

中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、

居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保・・・・・・・・・・ 5 9

スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施・・・・・・・・・・ 6 0

市城地区中学生のためのデマンドバス運行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1

中之条中学校に階段昇降機の配置及びトイレの改修によるバリアフリーの推進・・・・ 6 2

各校園所における AED 講習による救急事態への対応・・・・・・・・・・・・・・ 6 3

○心と体の育ちへの支援

「いじめ防止基本方針」の改訂とともに、いじめの早期発見と未然防止・・・・・・・・ 6 5

「SNS 接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進・・・・・・・・・・ 6 6

町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発・・・・・・・・・・ 6 7

人権週間等を軸とした人権集中学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8

特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進・・・・・・・・・・・・・・ 6 9

豊かな心の育成を目指した読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 0

児童会・生徒会等による自治的な活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1

各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践・・・・・・・・・・ 7 2

業間・業後等の時間を利用した運動時間の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3

○特別支援教育の充実

「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実・・・・ 7 5

学校における授業のユニバーサルデザイン化の推奨・・・・・・・・・・・・・・ 7 6

吾妻特別支援学校のエリアサポート事業の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 7

○六合地区の学校の在り方について継続検討

六合地区の学校の在り方についての継続検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 9

生涯学習の充実

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

中之条大学による多様な講座・教室の開催	8 1
社会教育施設の管理と利用促進	8 2
文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進	8 3
六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援	8 4
博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進	8 5
町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化	8 6
チャッボミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ	8 7
赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進	8 8
「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援	8 9
アウトメディア推進委員会を中心に、保健センターと連携した	
幼児及びその保護者に対する広報啓発活動の推進	9 0
図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進	9 1

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

中之条球場の大規模改修	9 3
体育施設等の管理と利用促進	9 4
スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力	9 5
総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力	9 6
「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による	
生きがい・健康づくりの醸成	9 7

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討

六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備	9 9
-------------------------------------	-----

○教育研究所の充実

教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上	
のための研究推進	1 0 1
教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」の四校合同開催	1 0 2
学校不適応児童生徒の学校復帰を促す適応指導教室「虹」の開設	1 0 3

○学校給食の充実

特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等・安心・安全な給食の推進	1 0 5
学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用	1 0 6
給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した	
施設の改修	1 0 7
町費による食材費の消費税分と食材値上げ分の補助	1 0 8

温かい米飯の提供を検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 9

○P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進

各校P T Aや町P T A連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進・・・・・・・・ 1 1 1

○教育行政情報の発信

教育行政情報の発信のための教育委員会W E B ページ等の活用・・・・・・・・・・ 1 1 3

○準要保護制度「新入学用品費」の入学前支給

新たな基準を設けることにより、新小学一年生及び新中学一年生の

該当保護者に対して「新入学用品費」を入学準備の時期に合わせて支給・・・・・・・・ 1 1 5

○教員の多忙化解消

中之条小学校への県費事務特配職員の配置による学校事務の軽減及び県費

スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 7

県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言の実践・・・・・・・・・・ 1 1 8

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあつては、評価者として町社会教育委員会長 劔持 武 氏、群馬県立吾妻中央高等学校長 澤田 徳彦 氏により総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 中之条町教育大綱（抜粋）

基本理念

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

基本目標

1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にした教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

3 生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

（２）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



平成30年度

中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し
明るくかしこくたくましく
未来を切り拓く人づくり

1 幼児教育の充実

- 幼児教育の機会の拡充
- 安心・安全な保育の推進
- 保育の質の向上

2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合中学校の在り方について継続検討

3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- 奨学金制度の見直し・検討
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信
- 準要保護制度「新入学学用品費」の入学前支給
- 教員の多忙化解消

いっしょの学び・生活支援計画

英語力向上支援計画「ステップ」

中之条町教育委員会

方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、平成 30 年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、3つの柱を核に、各施策に取り組みます。「1 幼児教育の充実」と「2 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画として「こどもの学び・生活支援計画」を継続し、これに基づいて推進します。特に、外国語教育については「英語力向上支援計画『ステップ』」を継続・拡充させることにより推進します。また、教育研究所充実の一環として、学校不適応児童生徒の学校復帰を支援するために、適応指導教室を新設して、きめ細かに対応していきます

「3 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

1 幼児教育の充実

○幼児教育の機会の拡充

- ・地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援
- ・幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の開催

○安心・安全な保育の推進

- ・「3歳児安全担当職員」の配置による安心・安全な保育の推進

○保育の質の向上

- ・「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- ・新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施
- ・中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の実施
- ・「複式学級解消教諭」の配置等による小規模校支援の推進
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習・読書習慣の育成及び形成への支援

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進
- ・「平成 30 年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動の展開

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・中之条中学校南校舎のエアコン設置及び六合小中学校への網戸の増新設による暑さ対策の改善
- ・中之条小学校及び中之条中学校の一部 LED 化による省エネルギー化の推進
- ・六合小学校体育館の屋根等の改修

- ・「ふるさと体験事業」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
- ・市城地区中学生のためのデマンドバス運行
- ・中之条中学校に階段昇降機の配備及びトイレの改修によるバリアフリーの推進
- ・各校園所におけるAED講習による救急事態への対応

○心と体の育ちへの支援

- ・「いじめ防止基本方針」の改訂とともに、いじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進
- ・町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進
- ・豊かな心の育成を目指した読書活動の推進
- ・児童会・生徒会等による自治的な活動の促進
- ・各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保

○特別支援教育の充実

- ・「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
- ・学校における授業のユニバーサルデザイン化の推奨
- ・吾妻特別支援学校のエリアサポート事業の活用

○六合中学校の学校の在り方について継続検討

- ・六合中学校の在り方についての継続検討

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- ・町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化
- ・チャツボミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ
- ・赤岩重伝健・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進
- ・「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援
- ・アウトメディア推進委員会を中心に、保健センターと連携した幼児及びその保護者に対する広報啓発活動の推進
- ・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進

(2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・中之条球場の大規模改修
- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力
- ・「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備

○教育研究所の充実

- ・教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進
- ・教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」の四校合同開催
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を促す適応指導教室「虹」の開設

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の改修
- ・町費による食材費の消費税分と食材値上げ分の補助
- ・温かい米飯の提供を検討

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

○教育行政情報の発信

- ・教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の活用

○準要保護制度「新入学用品費」の入学前支給

- ・新たな基準を設けることにより、新小学一年生及び新中学一年生の該当保護者に対して「新入学用品費」を入学準備の時期に合わせて支給

○教員の多忙化解消

- ・中之条小学校への県費事務特配職員の配置による学校事務の軽減及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消
- ・県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言の実践

コツコツ運動五つのポイント

《 将来の夢を実現するために、毎日コツコツ努力をして たくまいいからだと心をつくりましょう 》

- ポイント1 あいさつをしましょう
- ポイント2 三度の食事をきちんととり 規則正しい生活をしましょう
- ポイント3 自分でできる仕事を見つけてやりましょう
- ポイント4 他人を思いやる心を持ちましょう
- ポイント5 毎日時間を決めて 読書や家庭学習をしましょう

4 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員

平成30年度

氏 名	職 務	任 期
宮崎 一	教育長	平成28年10月1日 ～ 平成31年9月30日
登坂 初夫	教育長職務代理者	平成26年10月1日～平成30年9月30日 平成30年10月1日～令和4年9月30日
清水 博巳	委員	平成28年10月1日 ～ 平成32年9月30日
小菅 加代子	委員	平成28年10月1日 ～ 平成31年9月30日
高橋 久夫	委員	平成29年10月1日 ～ 平成33年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。平成30年度は定例会議を12回開催し、議案47件、協議事項22件を審議しています。

各会議の議決案件等は下記のとおりです。

4月定例会議 平成30年4月12日開催

議案第1号 平成30年度中之条町教育委員会関係人事異動について

議案第2号 平成30年度教育行政方針の策定について

議案第3号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第4号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について

議案第5号 平成30年度中之条中学校外部講師の委嘱について

議案第6号 中之条町教育研究所組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

- 議案第7号 平成30年度中之条町教育支援委員会の委嘱について
- 議案第8号 準要保護世帯に対する就学援助費（新入学用品費）の前倒し支給の認定について
- 議案第9号 2018連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について
- 議案第10号 「吾妻郡の歴史と文化を探る」の後援依頼について
- 議案第11号 平成30年度ぐんまいきいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2018」の後援について
- 議案第12号 平成30・31年度中之条町文化財専門委員会委員の委嘱について
- 議案第13号 平成30・31年度中之条町スポーツ推進委員会委員の委嘱について
- 協議事項
- (1) 六合中学校の在り方検討会について
- (2) 各種リーフレットについて

5月定例会議 平成30年5月14日開催

- 議案第1号 平成30年度中之条町学校評議員の委嘱について
- 議案第2号 平成30年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 平成30年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
- 議案第4号 平成30年度アウトメディア推進委員の委嘱について
- 議案第5号 平成30年度歯と口の健康週間の共催依頼について

6月定例会議 平成30年6月20日開催

- 議案第1号 教職員の人事について
- 議案第2号 平成30年度教育費予算の補正について
- 議案第3号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第4号 中之条町立六合中学校検討委員会委員の委嘱
- 議案第5号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱について
- 議案第6号 第52回平成30年度スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第7号 平成30年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱の変更について
- 議案第8号 「宝くじまちの音楽会」の後援依頼について

7月定例会議 平成30年7月17日開催

- 議案第1号 平成31年度使用教科用図書採択について
- 議案第2号 平成30年度準用保護児童の追加認定について
- 議案第3号 平成29年度第14回群馬県ジュニア数学コンクールの後援について

8月定例会議 平成30年8月23日開催

議案第1号 平成30年度教育費等予算の補正について

議案第2号 第56回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の共催について

協議事項

- (1) ふるさと体験事業について
- (2) 中之条町立六合中学校検討委員会について

9月定例会議 平成30年9月20日開催

議案第1号 中之条町教育委員会事務決裁規程の一部改正について

10月定例会議 平成30年10月1日開催

議案第1号 中之条町教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第2号 平成30年度準要保護児童の追加認定について

協議事項

- (1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (2) 教育委員視察研修について

11月定例会議 平成30年11月7日開催

議案第1号 第27回吾妻郡バスケットボールリーグの後援依頼について

議案第2号 平成30年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員について

協議事項

- (1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (2) 中之条町立六合中学校検討委員会について

12月定例会議 平成30年12月14日開催

議案第1号 平成30年度教育費等予算の補正について

協議事項

- (1) 「教育の日」制定の要望書について
- (2) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (3) 教育委員会慶弔規定について

1月定例会議 平成31年1月16日開催

議案第1号 平成31年度群馬県学校給食地区別研修会の共催依頼について

議案第2号 第23回あがつまバンドフェスティバル2019の後援依頼について

協議事項

- (1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (2) 平成31年度教育費当初予算について
- (3) 吾妻郡内中学校生徒数の推移について

2月定例会議 平成31年2月23日開催

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 平成29年度教育委員会の点検・評価について

議案第3号 平成30年度教育費等予算の補正について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

議案第5号 パッチワークキルト展2019の後援依頼について

協議事項

(1) 六合中学校検討委員会報告書素案について

(2) 総合教育会議の日程及び議題について

(3) 町アンケート結果の報告（こどもの学び・生活支援計画及び英語力向上計画「ステップ」）について

(4) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命について

(5) 卒業式・入学式の出席について

3月定例会議 平成31年3月13日開催

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

議案第3号 第平成29年度教育委員会の点検・評価について

協議事項

(1) 総合教育会議の議題について

(2) 六合中学校検討委員会報告書（案）について

(3) 学校給食費の無償化（概要）について

(2) 総合教育会議

第1回総合教育会議 平成30年5月7日開催

(1) 六合中学校の在り方について

(2) 適応指導教室「虹」開設後の状況について

(3) その他

・「いじめ防止基本方針」の改訂について

・「適正な部活動の運営に関する方針」の策定及び部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について

第2回総合教育会議 平成30年12月20日開催

(1) ふるさと体験事業について

(2) 六合中学校検討委員会について

(3) 適応指導教室「虹」の状況について

(4) その他

第3回総合教育会議 平成31年3月19日開催

(1) 平成30年度の総括について

- ・中之条町適応指導教室の状況について
- ・英語教育の取り組みについて（英語検定料補助金、イングリッシュサマーキャンプ）
- ・テーブルマナー教室について
- ・六合中学校検討委員会について
- ・児童生徒の状況について

(2) 平成31年度における取り組みについて

- ・中之条町適応指導教室の指導員増員について（こども未来課）
- ・アウトメディアのさらなる推進について（生涯学習課）
- ・読書活動の推進について（生涯学習課）

(3) その他

(3) 六合中学校検討委員会

第1回平成30年8月3日開催

第2回平成30年9月28日開催

第3回平成30年11月14日開催

第4回平成30年12月27日開催

第5回平成31年1月25日開催

第6回平成31年2月28日開催

第7回平成31年3月26日開催

(4) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成 25 年度の決算額を基準の指数とした過去 5 年間の決算額を各項目別に比較しています。

	平成 25 年度	指数	平成 26 年度	指数	平成 27 年度	指数
教育費総額 A	1,892,912	100	2,122,622	112	1,261,713	67
教育総務費	109,577	100	97,068	89	94,123	86
小学校費	780,817	100	1,108,296	142	136,108	17
中学校費	260,503	100	154,144	59	196,589	75
幼稚園費	174,807	100	142,270	81	163,983	94
社会教育費	309,039	100	324,642	105	385,727	125
保健体育費	258,169	100	296,202	115	285,183	110
一般会計歳出 B	9,551,735	100	9,733,470	102	10,201,505	107
A/B	20		22		12	

	平成 28 年度	指数	平成 29 年度	指数	平成 30 年度	指数
教育費総額 A	1,241,940	66	1,089,824	58	1,314,943	69
教育総務費	88,753	81	102,777	94	109,111	99
小学校費	81,296	104	82,254	105	124,296	16
中学校費	196,790	76	194,634	75	239,107	92
幼稚園費	162,049	93	188,383	108	169,085	97
社会教育費	259,680	84	261,706	85	293,358	95
保健体育費	453,372	176	260,070	101	379,986	147
一般会計歳出 B	10,336,814	108	10,293,086	108	10,350,911	108
A/B	12		11		13	

5 点検・評価

平成30年度の教育委員会各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育行政方針に掲げた体系を基に整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する下記の方々からご意見等をいただきました。

（敬称略）

領 域	氏 名	所 属・役職
学校教育分野	澤田 徳彦	吾妻中央高等学校長
生涯教育分野	劔持 武	町社会教育委員会長

幼児教育の充実

●幼児教育機会の拡充（澤田 徳彦 氏）

学校行事の際に要件を問わず延長預かりを可能としたことは、平成30年度の中之条幼稚園の実績から見て、大いに評価できることである。また、学区外からの就園を周知するにあたっては、各園の教育の特徴を理解してもらうことが不可欠であるので、対応策にあるとおり、園長の自園説明の充実に努めることが必要である。

●安心・安全な保育の推進（澤田 徳彦 氏）

配置状況を見ると、児童・クラス数と安全係の人数のバランスが、中之条幼稚園と中之条保育所で逆転している。事故件数（実績）で、その中之条保育所が2件と上回ってしまったことから見ても、安全係を含めた教員保育士配当基準の整備を進めることが必要である。

●保育の質の向上（澤田 徳彦 氏）

個別支援担当職員を配置して、個々のケースに応じた支援体制が整いつつあることは評価できる。また、一部の担当職員に頼ることなく全職員で支援を行うためにも研修・授業参観・保育参観等の機会を保障することが必要であるが、日常業務の多忙化解消との関係もあり、時間的若しくは人力的に思い切った手立てが必要なのではないだろうか。

義務教育の充実

●学力の向上及び特色ある学校教育の推進（澤田 徳彦 氏）

全体的な学力向上に向けた取り組みは良好であると判断できる。英語の授業においては、ALT の活用方法を含めて、低学年から高学年までの各学年の目標に応じた授業形態になっているかの点検が必要であるかもしれない。最終的な学力の向上には、具体的な教科・科目の家庭学習よりも、低学年からの読書の量と質の向上の方が重要であるとのデータもあり、学校・図書館をあげた読書指導にも継続して取り組んでいただきたい。

●地域に開かれた学校づくりの推進（澤田 徳彦 氏）

中之条町が所有する資源、特に人的資源を活用した事業に積極的に取り組んでいることは素晴らしい。中学生の職場体験に関する事業所選定・連絡調整の作業は、中学校にとって有り難い支援となっていると考える。また、学校と地域社会が相互に助け合い成長するという考え方を浸透させ、学校行事への一般市民の参加・来場数を増やすための具体的な方策に取り組んでいただきたい。

●豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（澤田 徳彦 氏）

教室のエアコンはある程度設置されたようで、費用等の面でのご苦勞を高く評価したい。ただ、近年の夏の暑さからすると、未設置の特別教室等が存在するならば、必要度に応じて適宜設置に取り組んでいただきたい。

特色ある体験活動の実施の項目で、代替事業としてテーブルマナー教室を実施したが、所要時間も考慮に入れ、行事の内容が本当に相応しいかどうかを検討する必要があるように思える。

●安心・安全な学校教育の推進（澤田 徳彦 氏）

安心・安全の保障が学校教育の根本にあり、そのための必要な人員の確保と施設・設備の整備にしっかりと取り組んでいることは高く評価できる。ただ、スクールバスの見守りと学校図書館支援が兼務であることに起因し、図書館の環境整備に問題が出ているとのことであるが、人的または時間的な問題があるならば、魅力的な図書館経営で学校教育の効果を上げるためにも、専門の司書教諭の配置も選択肢に入れた見直しを行う必要があるのではないだろうか。

●心と体の育ちへの支援（澤田 徳彦 氏）

この分野においては、特に力を入れて取り組んでいただいていると検察いたしました。いじめ防止対策、人権教育、道徳教育の3つは、根本的な部分で全てが同じものであるので、指導項目、指導内容、指導時期、指導レベルを刷り合わせ、より一層効率的・効果的な取り組みの推進をお願いします。

児童生徒の体力向上の阻害要因として、スクールバスや授業時間の確保の問題を上

げるとするならば、体育の授業や部活動、体育的な学校行事の際に、科学的な運動理論に基づいた活動を積極的に取り入れていくことを支援していくことも考えて良いのではないだろうか。

●特別支援教育の充実（澤田 徳彦 氏）

特別な支援を必要とする児童生徒の数は増加傾向にあり、その様態も多岐にわたっている。児童生徒一人ひとりの確実な成長を促すためには、個に応じた教育を施す必要があり、今後も必要に応じて特別支援教育支援員を配置し、学校、特別支援専門アドバイザーと教育委員会が共通理解・共通の指導方針に基づく指導・支援ができるよう、情報共有体制の整備に努めていただきたい。

●六合中学校の学校の在り方についての継続検討（澤田 徳彦 氏）

学識経験者、地元関係者を含めた「六合中学校検討委員会」の7回に及ぶ協議を経て報告書が提出されたということであるので、その報告書の内容をしっかりと吟味しながら、教育委員会会議、総合教育会議で協議・検討を進めていただきたい。

生涯学習の充実

●多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（劔持 武 氏）

○中之条大学による多様な講座・教室の開設

中之条大学は、幼児から高齢者までを対象に、年齢層に応えた各種講座・教室共に高い成果をあげている。この学習は、生涯に渡って学び続ける糧となり一層の充実が期待できると考える。今後も、新しい時代の要請にあった学習プログラムをお願いしたい。

○社会教育施設の管理と利用促進

生涯学習複合施設は、常に快適な学習の場として利用者も多いようです。学習者の創造・情報・交流文化の学習に欠かせない貴重な施設です。未来の人づくりの施設として、今後も適切な管理・運営が必要である。

○文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

各種団体の高齢化、人々の暮らしからくる価値観の多様化、若年会員の減少などで苦難な活動を乗り切っているように見える。若い世代の参加協力と普及啓発活動には、従来の枠にとらわれず、様々な関係機関と連携・協力が必要と考える。

○中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援

地区公民館では、地域に根ざし、地域人材を活用した行事が多く、地域住民の結束を固める事業の実施であると思われる。その良さの伝授を活かせる支援で継続してほしい。

○博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動

企画展は、身近な歴史上の人物の資料を通して、地域の歴史に対する認識を深める事ができたと考える。中之条町の重要文化財のひなまつり展・むかしの道具展関連講座は教育資料として貴重である。今後も、新たな企画運営方法の開発をお願いしたい。

○町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化

町内歴史や文化財、名所、旧跡等の地域学習のガイドブックとして活用しやすい冊子の刊行は、町民の文化財の保護・保全に関心が深まったと考える。

地域に根ざした文化財の保護については、人任せにしない地域社会をつくるためにも、地元住民による日常管理や保全を促していくことが重要と考える。そのためには管理委託や補助金の支給など、新たな支援等も視野に入れた取り組みが必要である。

○チャップミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ

貴重な天然記念物として後世に引き継いでいくため、保存・活用計画策定委員会を設置は、成果をあげている。今後も利用活用の啓発をお願いしたい。

○赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進

歴史的景観六合赤岩地区、日本の典型的な山村風景を残す養蚕集落の保存活用及び枳窪の東谷風穴整備事業を着実に推進し、活用も踏まえ保存整備は早急に必要がある。

○「ネドフミとスゲ細工」「メンパなどの木工」の技術継承者育成への支援

木工やスゲ細工で生活するネドフミ民俗文化の風習は、全国的にも貴重な民族文化財である。民族文化財調査委員会を設置し、地域に根ざす貴重な技術文化の記録資料の収集や映像で後世に継承したり、後継者育成が急務である。

○アウトメディア推進委員会を中心に保健センターと連携した幼児及びその保護者に対する 広報啓発活動の推進

電子メディアによる健全育成の阻害と犯罪被害の防止をアウトメディア推進委員会を中心に保健センター(保健師)と連携、乳幼児の親に指導し啓発を拡大したことは効果があったと考える。

今後も、子どもたちをネット犯罪被害防止を目的とした研修、専門家の招聘、家庭でのルール等で青少年の健全な体と心の育成が、徹底できるように啓発し続け、町全体で健全育成に取り組む必要がある。

○図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書の推進

幼児期の読み聞かせは、読書好きに大きな影響を与えていると言われている。読書指導の推進には、読み聞かせボランティアの育成が大切で、その支援が必要である。

学校による推薦図書コーナー設置、図書館の読み聞かせ、高校生による「お話しフェスティバル」、「読書スタンプラリー」の実施は、図書館利用を促進する。

●生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（劔持 武 氏）

○中之条球場の大規模改修

野球場の安全対策に、防球ネットを設置し、目的の安全性は確保できたようだ。今後も、利用者と相談し、より安全に配慮した利用体制を構築してほしいと思う。

○体育施設等の管理と利用促進

総合体育館で、一般・小学生が兼用できるバスケットゴール施設の改修を実施して、利用者の拡大を図り、スポーツ人口減に対処した。引き続き利用の促進を図っていく必要がある。社会体育では、廃校のグラウンドや学校体育施設を利用したスポーツ等が盛んに行われているが、施設の老朽化に対する検討も必要である。

プール施設は、使用期間が短く維持費も高く、運営管理も容易でないが、廃校が進み、プールを使用できないことから、町民プール利用が必要である。

○スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力

各種スポーツ大会に補助金を交付し、多くの町民がスポーツに参加へのバックアップをしているようだが、各種大会の参加者確保は、町民のスポーツへの理解と必要性和、それに対する支援なくしては望めない部分があるようだ。したがって、町の更なる広報や参加支援等の充実が必要である。

○総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力

幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るための工夫として、教室・交流大会を実施、スポーツに親しむ機会を提供するなど一定の成果をあげている。本来、生きがい・健康づくりを目指すスポーツは、特別なものを除いて、年齢制限を加えないで、だれでも気軽に参加できることだと思う。

○「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい健康づくりの醸成

「美野原花マラソン」は、幼児から成人まで町内外から多数参加し、自己との戦い、他との競走で、健康と体力づくりにと、参加者は楽しそうである。

少子化の影響で町内の小中学生の参加数の減もあるが、開催を楽しみにしているランナーもいるので引き続きの啓発活動をお願いしたい。

「中之条まちなか5時間リレーマラソン」は、スポーツイベントとして大人気であ

る。町外からも多くの参加者があり、町内コースで応援観客も多く、楽しんで走れると、好評と聞いている。交流人口増加を通じて、町の魅力を町外へ発信の良い機会であった。今後も楽しいスポーツイベントにする工夫と、スポーツイベントに対すスタッフのしっかりした心得も必要になってくる。

その他

●六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討（澤田 徳彦 氏）

児童生徒数減少の中でも、幼小中一貫の教育体制を敷くことで、一定規模の集団の中で学び、「個」や「個性」を尊重した学びの機会を保障することが可能となる。また、小学校と中学校の間での教職員の相互乗り入れは、小学校における教科担任制の導入と合い入れるものであり、是非推進すべきものであると考える。

●教育研究所の充実（澤田 徳彦 氏）

必要とされる研究課題に対し、組織的にアプローチする教育研究所の取り組みは大変評価できる。

小学校教員の英語指導力向上と小学校から中学校につながる一貫した効率的な英語教育のためにも、この取り組みは評価に値する。

適応指導教室「虹」については、期待される成果を上げるためにも指導員増員の検討を進めていただきたい。

●学校給食の充実（澤田 徳彦 氏）

質の高い学校給食及び食育の観点からも、栄養教諭・学校栄養職員の配置人数の拡充は必要であるので、県教育委員会に要望していくことは必要であり評価できる。また、食物アレルギーへの対応や給食施設の維持・管理など、安心・安全な学校給食の提供のための取り組みには、引き続き万全を期していただきたい。

●P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進（劔持 武 氏）

児童・生徒の健全育成に PTA の果たす役割は非常に大きいと言えよう。PTA 活動の負担が大きいのは当然である。会員の理解を得て、PTA 活動はしっかりお願いしたい。青少年健全育成は、実践から共に生きるための協働と共感を創り出すことにある。

●教育行政情報の発信（劔持 武 氏）

教育行政情報の発信は、閲覧者が、安心して検索・活用することができる。時代の要請に応えた最大のメリットである。

●準要保護制度「新入学用品費」の入学前支給（澤田 徳彦 氏）

準要保護世帯への「新入学用品費」の支給は大変評価できる。ただし、支給金の使途について確認する必要が発生するケースもあるのではないだろうか。折角の支給金が保護者によって、児童・生徒のため以外に使われてしまったのでは趣旨に合わなくなってしまうので、チェックする制度・方法を検討する必要があると考えます。

●教員の多忙化解消（澤田 徳彦 氏）

小学校における県費事務特配職員とスクール・サポート・スタッフについては、その効果的な活用についての研究をお願いしたい。また、人員増・業務分担の変更等による単純な負担軽減のみに甘んじることなく、是非、根本的な働き方改革・業務改善を念頭に置いて取り組んでいただきたい。

部活動の指導時間の見直しについては、指導に当たる教員・生徒・保護者の三者の理解が得られるような対応が必要である。また、当然のことであるが、外部指導員の導入に当たっては、学校の教育目標、指導方針に合致することが前提であることを、教育委員会からも指導していただくことが必要であると考えます。

幼児教育の充実

幼児教育の機会の拡充

- 地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援
- 幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の開催

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の機会の拡充			
1 方針	地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援			
2 取り組み目標	学校行事の際には、就労や看護等の条件は問わず、希望者に対して延長預かりができるようにする。			
3 取り組みの概要	1. 中之条小学校と連携し、制度の見直しを実施する。 2. 見直し内容や利用方法について、入園式で保護者に周知する。			
4 実績・点検評価	1. 制度見直しの経緯 ・中之条幼稚園の延長預かりの利用は、就労や看護等が要件だった。 ・保護者から学校行事の際、延長預かりの希望が多かった。 ・沢田幼稚園では、以前から要件を問わず延長預かりを実施していた。 2. 具体的な見直し ・学校行事の際は、中之条幼稚園でも要件を問わず、延長預かりを利用できるよう、制度を見直した。 3. 周知について ・両幼稚園とも入園式で、保護者に見直し内容や利用方法について周知した。 4. 実績 ・中之条幼稚園 平成29年度 0件 平成30年度 54件 ・沢田幼稚園 平成29年度 18件 平成30年度 9件			
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 延長預かりの無償化の周知 ・令和元年10月から、延長預かりも保育に欠ける要件を満たす場合は無償となる。 ・年度途中の変更であり、内容は要件や日額の上限等、複雑である。 ・保護者全員へ文書で通知するとともに、希望者には説明会を実施し周知を図る。 2. 申請書の見直し ・延長預かりの申請書様式は、幼稚園ごとに内容別に様式が異なる。 ・保護者の利便性と事務の効率化のために、両園とこども未来課で統一様式を検討し、継続児保護者には年度末まで、新入園者には入園式で周知する。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の機会の拡充			
1 方針	幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の開催			
2 取り組み目標	幼児教育の機会の拡充を図り、新入園児の学区外からの就園を20%以上とする。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園説明会を複数回開催し、各幼稚園の特色や、沢田幼稚園の通学区域（旧中之条町全体）について、保護者に周知を図る。 2. 幼稚園とこども未来課担当が連携し、役割を分担して説明を行う。			
4 実績・点検評価	1. 説明会について ・翌年度年少児の保護者へ8月に通知を送付した。 ・町の広報誌9月号に説明会開催を掲載し、周知した。 ・各幼稚園を会場に、9月下旬に説明会を開催した。 ①園長がそれぞれ自園の特色や取り組みについて紹介した。 ②こども未来課が、保育所と幼稚園の違いや、通学区域について説明した。 2. 実績 ・説明会参加者 中之条幼稚園会場 9月26日 13名 沢田幼稚園会場 9月25日 11名 六合こども園会場 9月28日 希望無し ・学区外からの入園児数及び割合 沢田幼稚園 年少クラス 1名 20%			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 延長預かりについて ・延長預かりについて、詳細（年少児はならし保育終了後から開始する）を、説明会では言及しなかった。 ・結果的に、入園当初から延長預かりを希望していた保護者は入園を中止した。 ・来年度の説明会では、延長預かりの説明を具体的に行い、保護者の理解を深める。 2. 説明会の周知について ・来年度は3回目となり、対象者への周知も進んだと考えられるので、個別通知はせず、町の広報誌掲載のみとする。 3. 園長の自園説明の充実 ・園長が自園の特色や取り組みを紹介することにより、保護者の理解が深まったと考えられるので、今後も園長の自園の特徴について、説明を充実させていく。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

幼児教育の充実

安心・安全な保育の推進

- 「3歳児安全担当職員」の配置による安心・安全な保育の推進

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な保育の推進			
1 方針	「3歳児安全担当職員」の配置による安心・安全な保育の推進			
2 取り組み目標	配置することにより、3歳児の安全を確保し、ケガをなくす。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園、保育所の3歳児の人数に応じて安全係を配置する。 2. 各クラスの担任と連携し、幼児の安全に配慮する。			
4 実績・点検評価	1. 配置状況 ・中之条幼稚園 安全係:2名(幼児数:24名、クラス数:2) ・伊勢町保育所 安全係:1名(幼児数:19名、クラス数:1) ・中之条保育所 安全係:1名(幼児数:29名、クラス数:2) 2. 実績(ケガ、ヒヤリハット等の数) ・中之条幼稚園 1件(手の指ひび) ・伊勢町保育所 0件 ・中之条保育所 2件(転倒により側頭部を打つ、髪をしばっていたゴムの誤飲) 3. 活用内容 ・集団生活に慣れるまで特にきめ細かい援助が必要であるが、安全係の配置により、手厚く保育できた。 ・安全係が早期に発見し、早急に対応したため、事故が未然に防げた。 ・アレルギー児に対し、給食時の誤飲防止など安全が確保できた。 ・衛生面も細かい配慮が行え、保護者の安心感や信頼感が増した。			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・学級編制基準及び教員保育士配当基準が整備されていないため、配置にあいまいな部分が残った。 ・幼稚園、保育所の実情と教員、保育士の人材育成を勘案し、適正な学級編制及び教員保育士配当基準を定め、基準により配置する必要がある。 2. 人員確保について ・安全係として必要な人員は、確保し配置できた。 ・幼稚園、保育所に配置するため、有資格者(幼稚園教諭または保育士)が望ましいが、全員が有資格者とはならなかった。 ・まずは人員確保が必要であるが、可能な限り有資格者確保に努める。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

幼児教育の充実

保育の質の向上

- 「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- 新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に対応した保育の推進
- 小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	保育の質の向上			
1 方針	「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別に支援が必要な幼児に対し、個別支援担当職員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、幼児の安全を確保し発達を促す。			
4 実績・点検評価	1. 配置状況 ・伊勢町保育所 個別支援担当職員:5名 2歳児:1名、3歳児:1名、4歳児:2名、5歳児:1名 ・中之条保育所 個別支援担当職員:2名 3歳児:1名、5歳児:1名 2. 活用内容 ・安全係と連携して保育ができた。 ・ダウン症児や自閉症児等、その子の特性に応じ即時に対応ができたため、本人に成長が見られた。 ・支援児だけでなく、支援児の保護者やクラス全体の安心や安全が図れた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・H29から要望時にヒアリングを行っているが、今後もヒアリングを行い必要に応じ支援員を配置していく。 2. 保育所としての対応について ・支援が必要な子の保育を支援員に任せるのではなく、クラスや保育所全体で見守る体制を作り、所内研修等で共通理解を図る。 ・保護者や外部の専門機関との、情報共有や情報収集を行う。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	保育の質の向上			
1 方針	新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に対応した保育の推進			
2 取り組み目標	平成30年度から完全施行される、新幼稚園教育要領と新保育所保育指針について各幼稚園及び保育所に周知する。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園に対しては、計画訪問の実施にあわせて、新教育要領の内容について説明・指導をする。 2. 保育所に対しては、連絡会議にて新保育指針の内容について研修を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 計画訪問の実施 全職員を対象に、新幼稚園教育要領について説明・指導をした。 ・中之条幼稚園7／6 ・沢田幼稚園7／11 ・六合こども園9／14 2. 保育所連絡会議6／19 所長、主任を対象に、新保育所保育指針について説明・指導をした。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 幼稚園では計画通りに説明・指導することができた。内容の定着について、引き続き、周知を図っていく。 2. 保育所においては、保育時間が長いため、保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間計画等に訪問指導を位置づけ、計画的に説明・指導をしていく必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	保育の質の向上			
1 方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上			
2 取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数100回を目指す。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園・保育所の職員が、小学校の授業参観や幼稚園・保育所相互の保育参観を行う。 2. こども未来課へ11月に中間報告、3月に年間報告を行う。			
4 実績・点検評価	1. 授業参観・保育参観延べ回数 ・中之条幼稚園 11回（授業参観： 5回、保育参観： 6回） ・沢田幼稚園 9回（授業参観： 6回、保育参観： 3回） ・六合こども園 10回（授業参観： 4回、保育参観： 6回） ・伊勢町保育所 55回（授業参観：46回、保育参観： 9回） ・中之条保育所 13回（授業参観： 5回、保育参観： 2回、その他：6回） 合 計 98回（授業参観：66回、保育参観：26回、その他：6回） 2. 授業参観・保育参観を実施した感想より ・新1年生の授業を参観し、小学校でどのように授業受けているか、また成長過程や発達段階が見られ安心できたし、毎日の保育の参考にできた。 ・他の幼稚園、保育所の保育を参観し、いろいろなやり方や取り組みを知ることができ、自身の課題に気づくとともに指導改善につながった。 * 上記のことから、教諭・保育士の資質向上につながっているものと考えられる。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 実績報告の周知 ・中間報告、年間報告ともに集計はしたが、各所属へ周知しなかった。 ・所属により参観場所、回数等の違いがあるため、報告ごとに各所属へ周知し、参観意欲を高める。 2. 小学校の保育参観 ・今年度、小学校教諭による幼稚園・保育所の保育参観はなかった。 ・入学後の学校生活になじめない「小1プロブレム」が問題となっているので、来年度は、小学校低学年の担任による幼稚園・保育所の保育参観を実施する。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- 英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- 児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施
- 中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- 中学校英語教諭による小学校への出前授業の実施
- 「複式学級解消教諭」の配置等による小規模校支援の推進
- 町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- 目標型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進
- 各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- 家庭学習・読書習慣の育成及び形成への支援

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実			
2 取り組み目標	ALTが授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。			
3 取り組み概要	1. 各学校でALTが参加する英語及び外国語の授業時間を増やす。 2. 授業でALTが子ども達と触れ合う場面を増やし、生きた英語を体験させる。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び授業時間(1週間当たりの時間数) ・中之条小学校 1名 1学期:22時間、2学期:21時間、3学期:幼稚園・保育所勤務 2学期の半ばまで毎週ほぼ全ての英語及び外国語の授業に参加した。 2学期の終盤から、こども未来課及び幼稚園・保育所で勤務した。 ・中之条中学校 1名 1学期:14時間、2学期:13時間、3学期:14時間 毎週の英語の授業の半分程度に参加した。 ・六合地区 1名 1学期:16時間、2学期:15時間、3学期:15時間 毎週ほぼ全ての英語及び外国語の授業に参加した。 ・学校の授業の無い日は、希望により幼稚園・保育所を訪問した。			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 授業時間の活用 ・授業時間に対し、ALTを活用しきれていない学校があった。 ・もっと授業でALTを活用するよう、学校へ働きかける。 ・六合地区では、曜日を決めて学校勤務をしているが、英語の授業を優先しフレキシブルな時間割を考える。 2. イングリッシュ・ルームの設置 ・各学校にイングリッシュ・ルームを設置し、ALTのアイデアを活用した環境作りを行うとともに、教師、ALTが英語を多用し、英語の興味関心を高める。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課															
	学力向上及び特色ある学校教育の推進																		
1 方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進																		
2 取り組み目標	児童生徒の英語への興味関心を高め、「英語力支援計画ステップ」に関する調査で英語支援員の評価を70%以上とする。																		
3 取り組み概要	1. ALTの配置と総合的に勘案し、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. ALTと連携し、英語の授業以外でも楽しく英語に触れる機会を作る。																		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校 2名 年間 201日勤務 ・六合地区 1名 年間 210日勤務 1週間に六合小2日、六合中3日 2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・ALTへの授業説明及び教職員との情報共有 ・中学生のスピーチコンテストの練習の支援 ・イングリッシュ・サマー・キャンプのスタッフとして活用 3. 「英語力支援計画ステップ」に関する調査結果 質問:英語学習支援員と学習することについて(複数回答可) <table><thead><tr><th></th><th>小学生</th><th>中学生</th></tr></thead><tbody><tr><td>・英語の授業がわかりやすくなる</td><td>36.8%</td><td>55.6%</td></tr><tr><td>・英語の授業が楽しくなる</td><td>36.8%</td><td>20.6%</td></tr><tr><td>・英語の発音などがわかりやすくなる</td><td>52.6%</td><td>24.6%</td></tr><tr><td>・英語を個別に教えてもらえる</td><td>26.3%</td><td>44.1%</td></tr></tbody></table> 点検結果 C A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った					小学生	中学生	・英語の授業がわかりやすくなる	36.8%	55.6%	・英語の授業が楽しくなる	36.8%	20.6%	・英語の発音などがわかりやすくなる	52.6%	24.6%	・英語を個別に教えてもらえる	26.3%	44.1%
	小学生	中学生																	
・英語の授業がわかりやすくなる	36.8%	55.6%																	
・英語の授業が楽しくなる	36.8%	20.6%																	
・英語の発音などがわかりやすくなる	52.6%	24.6%																	
・英語を個別に教えてもらえる	26.3%	44.1%																	
5 課題・対応策	1. 配置について ・支援員は有資格者(英語の教員免許)が望ましいが、全員が有資格者とはならなかった。 ・可能な限り有資格者確保に努める。 2. 活用について ・六合地区では、英語の授業時間が少なかった(六合小:複式での学習形態が必要なため、六合中:支援員がALT同様曜日で勤務のため)。 ・曜日勤務ではなく英語の授業優先し、フレキシブルな時間割を考える。																		
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施																

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施			
2 取り組み目標	ALTを中心に企画立案及び実施し、児童生徒が楽しく英会話に触れる機会を作り、参加者が募集定員の30名となるようにする。			
3 取り組み概要	1・ 企画の段階からALT中心に行い、アメリカ的なキャンプを実施する。 2. キャンプ後も有効活用出来るハンドブックを作る。			
4 実績・点検評価	1. キャンプについて ・8月6～7日に、小学校5年生～中学生を対象に、野反湖において1泊2日のキャンプを行った。 ・活動内容は、全てALTが企画した。アメリカのキャンプで行うゲームや工作、宝探し等を実施した。 ・特にキャンプファイヤーは、グループごとに焚火でスモア(マシュマロとチョコレートクラッカーに挟んで焼いて食べるデザート)を作り好評だった。			
	2. 事前説明会及びハンドブックについて ・事前説明会を2回実施し、ALT3名が2回とも出席した。 ・説明は、ALTが作成したハンドブックを中心に行った。 7月24日 ツインプラザ 7月25日 六合支所 3. 参加者について ・参加者は15名であった。 中小:10名、六合小:3名、中中:2名。			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 内容について ・英会話中心ではなかったので、次回は英会話に触れる機会を増やすべく、なるべく英語で話すように促す。 ・自由時間や自然に触れる機会等が少なかったため、スケジュールを見直す。 ・ALTが子どもと一緒にバンガローに泊まったため、ALTの負担が大きかった。 ALTは活動をメインに担うため、ALTの子どもとの宿泊は避ける。			
	2. 参加者募集について ・学校を通して対象学年全員に募集チラシを配布及び、町の広報誌に掲載したが応募は定員の半数だった。 ・参加しやすい日程設定の改善や、広報について工夫する。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進			
2 取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検3級以上の取得率を50%とする。			
3 取り組み概要	1. 中学生が英検3級以上を受験する際、年度につき1回 受験料の全額を補助する。			
4 実績・点検評価	1. 受験料申請者全員に補助金を支給するすることができた。卒業時の英検3級以上の取得率は目標を下回った。 (平成30年度英検補助利用者数) ・2 級 4名 ・準2級 19名 ・3 級 69名 合 計 92名(24.5%) (平成30年度卒業生3級取得率) ・15.7%			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 利用率の向上が課題といえる。英検の取得に対する意欲が高まるような学習の在り方につて、授業改善を中心に指導をする。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の実施			
2 取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を滑らかに接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で10回以上実施する。			
3 取り組み概要	1. 中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 出前授業の実施状況 【中之条地区】 中之条中学校の英語担当が中之条小学校の6年生に対して授業を行った。 ・2月19日 6M・6U ・2月20日 6T 【六合地区】 六合中学校の英語担当教諭が六合小学校の5・6年生に対して授業を行ったり、補助を行ったりした。 ・2学期以降、週1回（全15回）			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 出前授業の課題・対応策 【課題】 ・中之条地区と六合地区の取組みに違いがあった。 【対応策】 ・中之条地区では、3学期だけでなく、年間を通じて計画的に出前授業ができるように、年度当初から計画に位置付けて取り組むよう指導する。 ・六合地区では、担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫して実施するよう指導する。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		
1 方針	「複式学級解消教諭」の配置等による小規模校支援の推進		
2 取り組み目標	複式学級解消教諭が1日勤務できるようにして、子どもの教育と学校経営の充実を図る。		
3 取り組み概要	1. 六合小に県費により複式学級解消に係る非常勤講師が配置される。 2. 県費の配置対象は4教科の授業時間に限られるため、対象教諭が1日勤務できるよう、不足部分を町費で負担する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・六合小学校に1名 年間232日勤務 (町費は授業時間以外を負担) ・4年生1名の学級に配置した。 ・町費の補充により、対象教諭が1日勤務することが可能となった。 2. 活用内容 ・主要教科は個別に授業が行えた。 ・総合学習や学校行事等は、3・4年生を2名の教員できめ細やかな指導ができた。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	1. 配置について ・県へ特配要望を行う。 ・県費で配置されない場合に備え、引き続き町費負担予算を確保する。 2. 活用について ・学校で雇用環境の把握が遅れたため、年度当初、校務分掌や校内編成において中途半端な立場になってしまった。 ・年度当初に雇用状況を把握し、校内で情報共有を行う。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実			
2 取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校では10回、幼稚園では5回以上の指導訪問を実施する			
3 取り組み概要	1. 教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し年1回の計画訪問を実施する。 2. 学校園の要請に応じ、要請訪問を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 計画訪問の実施 ・中之条幼稚園 7／6 ・沢田幼稚園 7／11 ・六合こども園9／14 ・中之条小学校 4／18、26、29 ・六合小学校 9／19 ・中之条中学校 9／27、28、10／1 ・六合中学校 6／7 2. 要請訪問の実施 ・中之条小学校 4／18、7／3、24、9／13、10／9、16、30、11／8、15、12／13、1／20 ・六合小学校 5／18、5／12、6／2、10／18 ・中之条中学校 5／23、30、7／5、10／3、11／12、30、1／30 ・六合中学校 7／2、13、5／12、9／21、12／4、7、11			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	幼稚園及び六合小学校の訪問回数が目標を下回った。各校園の要請がない場合でも、計画的に訪問日を設定し、定期的に訪問する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	目標型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進			
2 取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす。			
3 取り組み概要	1. 標準学力検査を、NRTからCRTに変更し、児童・生徒がその年度に身に着ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。 2. 結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。			
4 実績・点検評価	1. 標準学力検査CRTの実施 ・実施時期：1月～2月 ・対象学年：小学校1年～2年(国語、算数) 小学校3年～6年(国語、算数、理科、社会) 中学校1年～2年(国語、算数、理科、社会、英語) ・得点率：小6 国71.2 社66.5 算68.2 理76.8 中2 国65.6 社64.9 数61.9 理70.2 英60.6 2. 結果の活用 ・各校で分析し、「結果のまとめ」を作成した。これをもとに、年度内の授業改善、個別の補充学習等に生かした。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	【課題】 確実な学力の定着が課題である。 【対応策】 各学年、学級、個人についての分析は学校が行うが、その分析に基づいた授業改善が確実に実施されるように学校に対する指導を推進していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施			
2 取り組み目標	長期休業等を活用し、個別の課題に応じた指導を各校の実態に応じて実施する			
3 取り組み概要	1. 児童生徒の学力向上を目的に、各校の実態に応じて長期休業中に補習を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 実施学校及び開催日数 ・中之条小学校 夏期3日 ・六合小学校 夏期2日 ・中之条中学校 夏期20日、冬季3日(部活動前後に実施) ・六合中学校 夏期14日、冬季7日(部活動前後に実施)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	児童生徒の学力の底上げについて、各校とも効果が認められる。 しかしながら、特に中学校において、部活動の活動時間と教職員の研修の合間を縫って日程及び時間を設定している実態がある。今後は、教職員の多忙化解消と相いれないという課題に対しても考慮する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	家庭学習・読書習慣の育成及び形成への支援			
2 取り組み目標	家庭学習と読書習慣が、全国平均を上回るようにする			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じた家庭学習への計画的な取り組みの推進 2. 朝読書等を通じた学校図書館利用の推進			
4 実績・点検評価	1. 学校外での学習時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町の小学生・中学生は学校外で勉強に取り組まない児童は少ない。 平日一日あたりの学校外での勉強時間が30分以下の児童生徒の割合（小6、中3調査） ・小学校（本町）5.6%（全国）9.9% ・中之条（本町）4.0%（全国）12.8% 2. 読書量についての調査結果 全国平均と比べ、本町の小学生・中学生は読書時間の短い児童は少ない。 平日一日あたりの読書時間が10分以下の児童生徒の割合（小6、中3調査） ・小学校（本町）18.6%（全国）33.6% ・中学校（本町）41.9%（全国）46.4%			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	全国平均をやや上回るものの、読書量が学年相応でない児童生徒がみられることは課題といえる。 今後は町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って取り組みを充実していく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

地域に開かれた学校づくりの推進

- 学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- 学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- 学校行事等の地域への公開や共同開催の推進
- 「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動の展開

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進			
2 取り組み目標	学校教育の充実を図るため、学校ボランティア等の導入への支援。			
3 取り組み概要	学校ボランティアの斡旋や職場体験学習の協力事業所との連絡調整を行う。			
4 実績・点検評価	各校から依頼カードによるボランティア要請に応じ、過去の名簿を基に連絡調整を行った。過去に該当者がいない場合は、生涯学習課と連携し、新たなボランティア人材を発掘し、連絡調整を行った。中学生の職場体験では、生徒の希望調査に基づき、事業所の選定作業・連絡調整を行い、依頼文の作成配布までを行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	地域ボランティアや職場体験事業所の日程調整が困難な場合があるため、早期の計画を学校に立ててもらうように促す。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進			
2 取り組み目標	学校の授業や行事の充実のため、学校お助け隊のより効果的な活用を図る。			
3 取り組み概要	1. 防災無線による児童の下校の広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援に努める。 2. 学校お助け隊の協力により様々な学習支援活動に取り組む。			
4 実績・点検評価	1. 多くの見守りボランティア(230人)に協力いただき、横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、下校時の安全が図れた。 2. 昔遊び(16人)、ミシン指導(20人)などの学習支援活動を行うことができた。 ○小学校 ・雅楽鑑賞会 12月 7日 ボランティア 13名 ・昔遊び 1月22日 ボランティア 16名 あやとり、おはじき、お手玉、メンコ、コマ回し、けん玉、竹とんぼ、羽根つき ・落語指導 1月31日 ボランティア 1名 ・ミシン指導 1月15・16・18日 ボランティア 20名 2月15・19・20日 ○中学校 ・マナー学習 5月30日、7月5日 ボランティア 4名 8月29～31日 事業所 50ヶ所(中中) ・職場体験学習 6月14、15日 事業所 6ヶ所(六合中) ・着付け体験 10月 1日 ボランティア 3名 ・職業人に聴く会 2月13日 ボランティア 2名 点検結果 B A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った			
5 課題・対応策	1. 様々なニーズに応えられる人材の確保。 2. 見守りボランティアの安全確保のため装備を充実させたい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

— 47 —

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動の展開			
2 取り組み目標	「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動を実施する			
3 取り組み概要	1. 同大会実行委員会から管内小中学校への協力依頼に基づき、各校において教育活動を通じた取り組みを進める。			
4 実績・点検評価	1. 平成29年12月19日開催の第3回実行委員会において、下記のとおり決定した取り組みに則り、平成30年7月21日から23日の3日間、花の駅美野原で開催された「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」に関わった。 ・中之条小学校: バイテック文化ホールにおいて、「花の絵画展示」、街路沿い花壇作業への協力 ・中之条中学校: 灯りの会の行燈に入れる「花の絵」の作成、街路プランター設置への協力 ・六合小学校: バイテック文化ホールにおいて、「花の写真展示」、街路プランター設置への協力 ・六合中学校: バイテック文化ホールにおいて、「シラネアオイの植栽活動、チャツボミゴケ生態調査のパネル展示」			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動を実施することができた。今後は、本事業の趣旨を踏まえ、各校で実態に応じた教育活動が展開されるよう指導する。			
	方向性	D	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

豊かな活動を保障する教育環境の 整備・充実

- 中之条中学校南校舎のエアコン設置及び六合小中学校への網戸の増新設による暑さ対策の改善
- 中之条小学校及び中之条中学校の一部LED化による省エネルギー化の推進
- 六合小学校体育館の屋根等の改修
- 「ふるさと体験事業」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- 学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進
- 学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	中之条中学校南校舎のエアコン設置及び六合小中学校への網戸の増新設による暑さ対策の改善			
2 取り組み目標	暑さ対策として、エアコン設置、網戸を設置することにより、幼児・児童・生徒の安全確保・教育環境の整備を図る。			
3 取り組み概要	中之条中学校南校舎普通教室及び校長室へのエアコン設置、中之条幼稚園(6教室)・沢田幼稚園(3教室)へのエアコン設置。六合中学校に網戸を設置。			
4 実績・点検評価	中之条中学校南校舎普通教室(18教室)と校長室にエアコンを設置した。 (事業費:44,280,000円 工期:平成30年6月29日～平成30年10月31日) 中之条幼稚園(6教室)・沢田幼稚園(3教室)にエアコンを設置した。 (事業費:3,417,800円 工期:平成30年8月7日～平成30年8月20日) 六合中学校の普通教室、廊下に網戸を設置した。 (事業費:2,808,000円 工期:平成30年7月6日～平成30年9月30日)			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	中之条中学校・中之条幼稚園・沢田幼稚園にエアコンを設置したことにより、六合小学校・六合中学校を残すのみとなった。次年度は六合小学校・六合中学校にエアコンを設置したい。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	中之条小学校及び中之条中学校の一部LED化による省エネルギー化の推進			
2 取り組み目標	照明のLED化により、高効率化・省エネルギー化を実践するとともに、教育環境の充実に努める。			
3 取り組み概要	中之条小学校及び中之条中学校の普通教室等の照明をLED化する。			
4 実績・点検評価	倉庫を除き、中之条小学校及び中之条中学校の普通教室・特別教室・体育館・誘導灯等ほぼ全校の照明をLED化した。 (中之条小学校事業費:24,073,200円 工期:平成30年6月21日～平成30年11月30日)(中之条中学校事業費:47,196,000円 工期:平成30年6月21日～平成30年11月30日)			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	今後も省エネ活動を推進し、施設の維持管理に努める。			
	方向性	D	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

1 方針	六合小学校体育館の屋根等の改修		
2 取り組み目標	施設改修により、児童の安全を確保するとともに、教育環境の整備・充実を図る。		
3 取り組み概要	経年劣化により傷んでいた屋根塗装の塗り直しや雨樋などの修繕を実施する。		
4 実績・点検評価	体育館屋根の塗装塗りなおし・雨樋の修繕を行った。 (事業費:11,880,000円 工期:平成30年7月6日～平成30年9月30日)		
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	体育館の床面などにも劣化による破損箇所が見られるため、必要な修繕や整備により、安全・安心な教育環境の整備・充実を図っていきたい。		
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	「ふるさと体験事業」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施			
2 取り組み目標	防災ヘリ墜落事故を受け、安全面に配慮しヘリコプター搭乗体験を見直す			
3 取り組み概要	「ふるさと体験事業」として行っていたヘリコプター搭乗体験を終了とし、事業の見直しを行う。			
4 実績・点検評価	平成2年度から「ふるさと体験事業」としてヘリコプター搭乗体験を中学校3年生に対して行っていた。しかし、平成30年8月10日に起こった防災ヘリコプター墜落事故を受け、教育委員会で協議を行い、生徒の安全確保のためにヘリコプター搭乗体験を終了することと決定した。教育委員会・総合教育会議において新たな事業の検討を行い、テーブルマナー教室を行うことと決定し、平成30年12月10日 群馬ロイヤルホテルにおいて行った。 (中之条中学校134人 六合中学校11人 教育委員会等9人 計154人)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	12月の平日開催であったため、次年度以降は授業時間確保の観点からも長期休暇の開催となるよう調整を行う。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進			
2 取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。			
3 取り組み概要	学校は、5月末までに申請書を提出する。 教育委員会は、申請書を審査し、概算払いで補助金を交付する。 学校は、3月上旬までに、実績報告書を提出する。 教育委員会は、実績報告書により実態を確認し、精算を行う。			
4 実績・点検評価	中之条小学校 ・助成金額:290,000円 ・主な助成内容:校外学習支援(スキー教室等)、英語活動推進補助(英語活動補助員等)、体力向上推進(マラソンカード・室内用ポスト) 六合小学校 ・助成金額:110,000円 ・主な助成内容:漢字検定支援(漢字検定補助等)、体育活動支援(マラソン完走賞) 中之条中学校 ・助成金額:207,000円 ・主な助成内容:教科外教育充実(中体連役員旅費)、校内環境整備(花壇整備・除草)、自尊感情育成事業(生徒会表彰費) 六合中学校 ・助成金額:107,000円 ・主な助成内容:校長特別奨励事業(奨励賞・皆勤賞)、特色ある教育充実事業(部活体験保険) 年度当初に概算払いとして補助金を交付することで、各学校の特色・特性を生かした教育活動に対し、年間を通して助成できた。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	備品購入は補助金の対象外なため、学校の希望に添えない場合があった。今後は、助成事業の目的や内容等について、管内校長会や事務の共同実施において、早めに学校へ伝えるようにする。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰			
2 取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送るよう寄与する。			
3 取り組み概要	・中之条町児童生徒表彰規程に則り、学校長から提出された推薦書に基づき教育長が表彰を行う。 ・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。			
4 実績・点検評価	子どもたちの頑張りの努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。各校から、表彰者の推薦があり、下記のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。 ・中之条小学校:29名(陸上2名、駅伝4名、バドミントン1名、卓球8名、野球14名) ・六合小学校:3名(学校長推薦3名) ・中之条中学校:46名(陸上2名、駅伝7名、テニス6名、吹奏楽30名、学校長推薦1名、) ・六合中学校:1名(学校長推薦1名) 計79名			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	スポーツ、文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りの努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

義務教育の充実

安心・安全な学校教育等の推進

- 不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進
- 「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- 中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保
- スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
- 市城地区中学生のためのデマンドバス運行
- 中之条中学校に階段昇降機の配備及びトイレの改修によるバリアフリーの推進
- 各校園所におけるAED講習による救急事態への対応

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進			
2 取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止とともに、生徒及び保護者へのカウンセリングを充実させる。			
3 取り組み概要	1. スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、 県費により配置される。 2. こころの相談員1名を、町費により中之条中学校に配置する。			
4 実績・点検評価	こころの相談員について 1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校に1名 1日4時間勤務 年間209日 2. 活用内容 ・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行った。 ・不登校生徒に関連した相談 カウンセリング：H29 235件 H30 239件 家庭訪問： H29 20件 H30 12回 ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 カウンセリング：H29 745件 H30 635件 家庭訪問： H29 35件 H30 51回 ・適応指導教室「虹」の開設に伴い、虹の指導員とも連携を図った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を配置する。 2. 活用について ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員とも、活用を求められるケースが多いが、勤務時間が限られている。 ・三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。 ・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実			
2 取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間 189日勤務 ・中之条中学校 1名 年間 221日勤務 ・中小は1学期と2学期以降で補助員が交代したため、日数が少なかった。 2. 養護教諭の負担軽減について ・児童生徒の各種健康調査整理及び事務処理を分担して行った。 ・各種健康診断の事務、学校医との連絡調整、当日の対応、診察結果の記入や整理、保護者への検診のすすめ通知作成等について、分担して行った。 ・けがや体調不良で保健室に来室する児童生徒に、迅速に対応できた。 ・食物アレルギーの児童生徒に、給食対応や資料作成等きめ細やかな支援ができた。 ・不登校傾向や別室登校等の児童生徒への対応の充実が図れた。 3. 児童生徒数 ・中小:全校児童 620名 アレルギー児童 340名(うちエピペン持参 8名) スポーツ振興センター給付件数 29件 ・中中 全校生徒 355名 アレルギー生徒 57名(うちエピペン持参 3名) スポーツ振興センター給付件数 99件			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子ども数は増えているため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。 2. 活用について ・従来の業務に加え、児童生徒のメンタルヘルスへの対応や見守り、それに伴う保護者への対応が増えている。 ・家庭との連携の窓口としての必要性も増している。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保			
2 取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 (1)学校図書館の機能を充実する。 (2)スクールバス乗降時の安全を確保する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間206日勤務 2. 活用内容 ・学校図書館の本の整理や紹介、図書委員会の活動や調べ学習の補助等を行い、児童の本に関する様々なニーズに応えられる環境を整備した。 ・ボランティア団体が月に1回程度実施している、低学年対象の読み聞かせについて、団体との日程調整や読み手の代役等を行い、円滑に進めた。 ・スクールバスの見守りについては、朝は10台のバスが連続して到着する際の降車確認、下校時は日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等児童に寄り添った対応を行ったため、スクールバスの乗降についてトラブルはなかった。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。 2. 活用について ・スクールバスの見守りと学校図書館支援が兼務のため、図書館の環境整備について、進捗状況に課題がある。 ・読書活動の推進について、教員と連携しながら充実を図る。 ・各学年に応じた図書の紹介ができるよう工夫する。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施		
2 取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。		
3 取り組み概要	1. 毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努める。 2. 中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。		
4 実績・点検評価	1. 毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来、支障木の伐採・バス停周辺の環境整備を行った。 2. 吾妻警察署・役場総務課・教育委員会による中之条町通学路安全推進会議において合同点検を行い、土木事務所に歩道の設置、役場建設課に通学路の環境整備、吾妻警察署に通学路のパトロール等、関係各所に通学路の危険箇所について改善要望を行った。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	運行会議や合同点検での指摘事項について、随時危険箇所の改善要望を行いたい。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	市城地区中学生のためのデマンドバス運行		
2 取り組み目標	市城地区にデマンドバスを運行する。		
3 取り組み概要	スクールバスの運行を行っていない、市城地区でのデマンドバスの運行を行う。		
4 実績・点検評価	1. 平成29年6月と平成30年3月に中之条中学校において、市城地区中学生の父兄を対象とした説明会を行い、市城地区の生徒のデマンドバス乗車による通学の同意を得られた。このことから平成30年度より市城地区のデマンドバスの運行を開始した(小学生12名・中学生6名)。 2. デマンドバスの運営管理を行っている企画政策課・自動車教習所と連携を図り、登下校時の時間調整を行うことにより生徒の円滑な登下校を行うことが出来た。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	日によっては小中学生全員が乗車する場合があります、デマンドバス(ハイエース)では手狭となるため、改善したい。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	中之条中学校に階段昇降機の配備及びトイレの改修によるバリアフリーの推進		
2 取り組み目標	肢体に障がいのある生徒に対し、環境の改善を図り、校内でのより自由な活動を支援する。		
3 取り組み概要	肢体に障がいのある生徒の学校生活に支障が無いよう階段昇降機を購入する。また、トイレ改修を行い手すりの設置・スライド式のトイレドア改修を行う。		
4 実績・点検評価	1. 階段昇降機を購入したことにより、先生の補助の元、車椅子のまま階段の昇降を行うことが出来るようになったため、該当生徒の学校生活の幅が広がった。 (購入金額:1,331,640円 納入日:平成30年5月11日) 2. トイレ改修を行ったことにより、安全にトイレの利用が出来るようになった。 (事業費:1,300,000円 工期:平成30年3月1日～平成30年4月30日)		
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	今後も階段昇降機の点検等安全管理を行い、安心した学校生活が支障なく出来るよう維持管理に努めていく。		
	方向性	D	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校園所におけるAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各校園所において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する		
3 取り組み概要	1. 各校園所にて、消防職員(中之条地区:吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区:西部消防署職員)を講師とし、全教職員・保育士を対象として講習会を実施する		
4 実績・点検評価	1. 実施実績: ①中之条小学校 6/18 ②六合小学校 6/25 ③中之条中学校 6/11 ④六合中学校 5/28 ⑤中之条幼稚園 6/18 ⑥沢田幼稚園 6/6 ⑦六合こども園 5/24 ⑧伊勢町保育所 6/8(中之条保育所にて合同開催) ⑨中之条保育所 6/8		
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	目標どおりに各校園所で1学期中に実施できた。 緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高められるよう指導の徹底を図る。		
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

義務教育の充実

心と体の育ちへの支援

- 「いじめ防止基本方針」の改訂とともに、いじめの早期発見と未然防止
- 「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進
- 町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発
- 人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- 特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進
- 豊かな心の育成を目指した読書活動の推進
- 児童会・生徒会等による自治的な活動の促進
- 各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- 業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	「いじめ防止基本方針」の改訂とともに、いじめの早期発見と未然防止			
2 取り組み目標	法改正に伴い「いじめ防止基本方針」の改訂を行うとともに、いじめを早期に発見し、未然防止に努める			
3 取り組み概要	1. いじめ防止対策推進法に基づく町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止と法に基づくいじめの早期発見と迅速な対応を啓発する。			
4 実績・点検評価	1. 「中之条町いじめ防止基本方針」を5月1日付で改訂した。 2. いじめの適切な認知及び指導がなされていた。また、各校の未然防止策により、重大事態が発生しなかった。 平成30年度いじめ事案認知状況(新規数のみ) ・中之条小学校 9件 ・六合小学校 24件 ・中之条中学校 7件 ・六合中学校 1件			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。その点では、今回の法改正及び方針の改訂の機会を捉えて、法の趣旨に基づいたいじめの認知について、教職員に対して、引き続き、周知を図っていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進			
2 取り組み目標	「SNS接続器機等の不所持」の徹底に向け、各家庭や町全体に活動を浸透させる。			
3 取り組みの概要	「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。 ①アウトメディア推進委員会(29名)を中心に年3回の会議を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。 ②メディア接触の広がりが低年齢化している現状をふまえ、のぼりばたを作成し啓発を強化する。			
4 実績・点検評価	○「中之条町アウトメディアのきまり」を夏休み前に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用(保護者)、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。 ・配布数 幼児・児童・生徒数 ・対象 小中学校、幼稚園、こども園、保育所 ○アウトメディア推進委員会を3回(6月、9月、3月)開催。 ○アウトメディア講演会を開催。 ・保護者を中心に全町民を対象とし140名参加。 ・7月にツインプラザ交流ホールにて開催。 ・講師:田澤雄作氏 国立病院機構仙台医療センター小児科医師 ・演題:「世界一寂しい自尊心の低い『笑顔のない・大人になれない』日本の子どもたち～蔓延する不適切な養育環境がその源」 ○標語コンクール作品をのぼりばたにし町内各所に設置。 ・設置本数約100本、20箇所 ○委員に新たに議会常任委員、子育て連、人権擁護委員を増員し、町全体で取り組みを強化するため一層厚みをもたせた。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	「中之条町のアウトメディアのきまり」を周知徹底させる。アウトメディア活動の理解について一定の成果はあると考えるが、まだ町全体、各家庭、一般に浸透できていない。今後も、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるよう繰り返し広報し、取り組む。町の広報誌等への連載等の継続により一般の方へ活動を広め、町全体で取り組む事業を目指す。それには、専門性の高い知識のある人材の配置、ネット健康問題啓発者の育成をしていく。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発			
2 取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める			
3 取り組み概要	住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で手話教室を開催し、以下の事柄について学習する機会を作る ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える(簡単なあいさつ・自己紹介・会話)			
4 実績・点検評価	1. 住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、下記のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。 ・中之条小学校：年10回、4・5年生の希望者20名が所属する手話クラブ活動として実施。あいさつ、自己紹介ができるよう学習し、校内音楽祭では「ビリーブ」の合唱に手話をつけて歌うことができた。 ・中之条中学校：12月実施、中学1年生対象108人 ・六合小学校：12月実施、3・4年生7人 ・六合中学校：12月実施、全校生徒20人			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後とも継続的な聴覚障がい者理解の取り組みとなるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進			
2 取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。			
3 取り組みの概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年12月4日から10日を人権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。			
4 実績・点検評価	代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門(1・2年生)・小学校中学年部門(3・4年生)・小学校高学年部門(5・6年生)・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。 ○ 最優秀賞(1点) ○ 優秀賞(2点) ○ 奨励賞(数点) 審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取組む意識を高められた。なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。 ・標語コンクール参加者総数 1,032人 ・入賞者数 79人 ・入賞以外の代表者数 58人			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進			
2 取り組み目標	小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から全面実施となる『特別の教科「道徳」』の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る			
3 取り組み概要	1. 管内校長会にて、小学校での『特別の教科「道徳」』についての実践の様子や評価の実際についてまとめたものを、中学校に提供する。			
4 実績・点検評価	1. 『特別の教科「道徳」』についての情報の共有 ・管内校長会5月定例会 小学校に指導の様子をまとめておくように指示 ・管内校長会7月定例会 取り組みの様子について、情報共有 ・管内校長会11月定例会 小学校に道徳の評価についてまとめておくように指示 ・管内校長会12月定例会 道徳の評価について、情報共有			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	小中学校とも、指導要領の改訂によって道徳教育に注目が集まっているこの機会を捉えて、特に道徳の授業の改善を図る方向で研修が進んでいることが成果といえる。 今後、更なる指導の充実を目指して授業改善が推進されるよう指導していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	豊かな心の育成を目指した読書活動の推進			
2 取り組み目標	児童生徒の読書時間を全国平均を上回るようにする			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。			
4 実績・点検評価	1. 読書量についての調査結果 全国平均と比べ、本町の小学生・中学生は読書時間の短い児童は少ない。 平日一日あたりの読書時間が10分以下の児童生徒の割合(小6、中3調査) ・小学校 (本町)18.6% (全国)33.6% ・中学校 (本町)41.9% (全国)46.4%			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	全国平均をやや上回っているが、学年相応の読書週間のない児童生徒が多くみられることが課題といえる。 今後は町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って取り組みを充実していく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	児童会・生徒会等による自治的な活動の促進			
2 取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォロアーシップを育成するために、各学校を指導する			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。			
4 実績・点検評価	1. 各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。 (活動例) ・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会 ・六合中学校 生徒会オリエンテーション、部活動壮行会、文化祭 ・4校合同開催 いじめ防止子ども会議			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	特に小学校においては、新学習指導要領に示された各教科の標準時数を確保するためには、学校行事等の特別活動の時間の確保が難しくなることが予想される。今後は、充実した特別活動の実施に向け、より効率的で効果的な指導の在り方を考えていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践			
2 取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力を前年度並みに維持する			
3 取り組み概要	1. 各校で「体力向上プラン」を作成し、これに基づいた実践を推進する。取り組みに対して指導・助言及び進捗状況を確認しながら、各校の目標を達成することを目指す。			
4 実績・点検評価	1. 各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、各校の目標に沿った児童生徒の体力が維持されていることが確認された。 平成30年度新体力テストA評価取得割合(カッコ内29年度) ・中之条小学校 26.0%(26.6%) ・六合小学校 41.1%(33.3%) ・中之条中学校 24.9%(24.5%) ・六合中学校 35.0%(25.0%) 平成30年度新体力テストE評価取得割合 ・中之条小学校 8.6% ・六合小学校 11.7% ・中之条中学校 3.3% ・六合中学校 0.0%			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	運動能力で高い能力を見せる児童生徒(A評価)が多い一方、E評価の児童生徒が一定数おり、特に中之条地区で運動能力の二極化が進んでいる実態が見られる。各校とも業間等の時間を工夫して、一斉に運動させる取り組みをしているが、全ての児童に運動習慣が身に着くようにするためには、更なる工夫が必要である。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

（平成30年度実施事業）

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			

1 方針	業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保			
2 取り組み目標	児童生徒の体力の向上を目指し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みについて、業間もしくは放課後に一斉運動の時間を設けるよう指導する			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じた体力向上の取り組みを指導する			
4 実績・点検評価	1. 各校の主な取り組み ・中之条小学校 業間マラソン(通年週3)、業間長縄跳び(冬期週2) ・六合小学校 朝マラソン及び朝縄跳び(通年毎日) ・中之条中学校 部活動前の12分間走(通年毎日) ・六合中学校 始業前の10分間走(通年毎日)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	各校の実態に応じて、児童生徒の運動時間が確保された。 今後は、特に小学校において、新学習指導要領の標準時数に基づく教育課程を編成する際、活動時間の確保が困難になることが想定される。児童生徒及び教職員に無理を強いることなく、効率的に運動習慣を定着させるための工夫が必要になる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

特別支援教育の充実

- 「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
- 学校における授業のユニバーサルデザイン化の推奨
- 吾妻特別支援学校のエリアサポート事業の活用

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全、安心を確保し発達や成長を促す。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 3名 年間211日勤務 ・中之条中学校 2名 年間205日勤務 2. 活用内容 ・特別支援学級に1人ずつ配置した。 ・特別支援学級において、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が、交流学級や協力学級で授業を受ける際も、支援員が付き添い学習内容の説明や活動の支援を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・学級数の増減にかかわらず、ここ数年特別支援学級対象者数が多い状況が続いている。 ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・H29から要望時にヒアリングを行っているが、今後もヒアリングを行い必要に応じ支援員を配置していく。 2. 学校としての対応について ・特別支援学級担任は、児童生徒が特別な教育課程による学習を進める必要があるため、教材研究や教材準備に追われている。 ・交流学級との情報交換や支援員との情報共有を充実させるとともに、支援員の活用計画作成等により、特別支援学級担任の負担軽減を図る。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	学校における授業のユニバーサルデザイン化の推奨			
2 取り組み目標	障がいの有無によらず、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業を、全ての教員ができるように指導する			
3 取り組み概要	1. 指導主事による訪問指導等により、学習環境の改善等、学びの環境について総合的に指導助言をし、見直しを図る			
4 実績・点検評価	1. 特別な支援を要する児童生徒だけでなく、健常である児童生徒にとっても、学びやすい学習環境を目指して改善を図ることができた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	近隣に手本となるモデルケースが少なく、研修機会が少ない。また、設備等にも制限があり、思い描くように環境を整えられないとの思いをもつ教職員もいる。まずは、通常学級における基本的な指導力の向上と、特別支援教育に関する研修が推進されるように助言等を行っていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	吾妻特別支援学校のエリアサポート事業の活用			
2 取り組み目標	特別支援アドバイザーを活用し、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる			
3 取り組み概要	1. 吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携を図り、特別支援教育の充実を図る			
4 実績・点検評価	1. 専門アドバイザーの活用 専門アドバイザーによる指導助言を児童生徒の指導に生かすことができた。 (活用事例) ・専門アドバイザーによるWISC検査の実施 ・専門アドバイザーによる学校への訪問指導 ・専門アドバイザーによる保護者面談			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	特別支援教育には高度な専門性が必要とされる場合が多いため、エリアサポート事業は現場の教職員にとって大変心強い存在といえる。従って、学校、専門アドバイザー及び教育委員会が同じ方向性をもって指導・支援に当たることで、児童生徒及び保護者にとって、より適切な状況を作ることができる。そのために、円滑な情報共有体制の構築が必要といえる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

六合中学校の学校の在り方について の継続検討

●六合中学校の在り方についての継続検討

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	六合中学校の学校の在り方についての継続検討			
1 方針	六合中学校の在り方についての継続検討			
2 取り組み目標	六合中学校の在り方について、学識経験者を含めた「六合中学校検討委員会」を設置し、専門的な知見を交えた協議をしてもらうことを通して、今後の方向性について模索する。			
3 取り組み概要	1. 学識経験者を含めた「六合中学校検討委員会」を設置し、六合中学校の在り方について、専門的な知見を交えた報告を受ける。			
4 実績・点検評価	1. 「六合中学校検討委員会」の開催 学識経験者、地元関係者を含めた「六合中学校検討委員会」を計7回開催し、六合中学校の在り方について協議を進めた。その結果、「六合中学校検討委員会」としての報告書を受け取ることができた。			
	第1回	平成30年 8月 3日		
	第2回	平成30年 9月28日		
	第3回	平成30年11月14日		
	第4回	平成30年12月27日		
	第5回	平成31年 1月25日		
	第6回	平成31年 2月28日		
	第7回	平成31年 3月26日		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	「六合中学校検討委員会」から出された報告書をもとに、今後、生徒にとってよりよい六合中学校の在り方を模索していく。生徒数の推移等を確認しながら、教育委員会会議、総合教育会議の中で、協議・検討する。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

生涯学習の充実

多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- 中之条大学による多様な講座・教室の開設
- 社会教育施設の管理と利用促進
- 文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- 六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- 博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- 町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化
- チャップミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ
- 赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進
- 「ネドフミとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援
- アウトメディア推進委員会を中心に、保健センターと連携した幼児及びその保護者に対する広報啓発活動の推進
- 図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設			
2 取り組み目標	・中之条大学による講座・教室を開設し、学習者のニーズに合った講座を精選して行う。 ・目標値：開催講座数 110講座			
3 取り組み概要	1. うぐいす学級(2歳児親子教室)事業の実施 2. 家庭教育学級事業の実施 3. 少年教室事業の実施 4. ワークショップフェスティバル開催事業の実施 5. 趣味教養講座事業の実施 6. ふるさとに会える町講座事業の実施 7. 落語講座寄席ついんぷら座事業の実施 8. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 9. 吾妻町村連携講座事業(儒恋村・草津町と連携)の実施			
3 実績・点検評価	幼児から高齢者まで、幅広く学習機会の提供を行った。 開催講座数：112講座、参加者数：延べ5,613人(H29 125講座 延べ6,490人) 1. うぐいす学級 H30 10講座 延べ166人、(H29 10講座 延べ290人) 2. 家庭教育学級 H30 4講座 延べ950人、(H29 11講座 延べ 916人) 3. 少年教室 H30 13講座 延べ359人、(H29 16講座 延べ486人) 4. ワークショップフェスティバル H30 11講座 延べ1,475人 (H29 14講座 延べ2,252人) 5. 趣味教養講座 H30 45講座 延べ1,234人 (H29 44講座 延べ1,105人) 6. ふるさとに会える町講座(※) H30 16講座 延べ217人、 (H29 17講座 延べ201人) (※)H30より民芸講座と統合 (H29の実績値は両講座を合算した数値) 7. 落語講座 H30 2講座 延べ366人、(H29 2講座 延べ410人) 8. きらめき講座(高齢者教室) H30 8講座 延べ801人、(H29 8講座 延べ780人) 9. 吾妻町村連携講座 H30 3講座 延べ45人、(H29 3講座 延べ50人)			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	(1)幼児・青少年層に対しては、発達に合わせたプログラムを提供する一方、参加者数が減少していることを踏まえ、若年層に向けた新たな広報手段を検討する。 (2)成人層に対しては、受講者の学習ニーズに応じたプログラムを提供すると共に、受講者の次のステップとなる自主的な活動への発展をサポートする。 (3)高齢者層に対しては、長寿社会に適応できるよう、新しい時代の要請にあったプログラム作りが必要である。 (4)全般的に毎年同じ講座の繰り返しでマンネリ化している傾向があるため、今後も講座内容の精査を行い、より質の高い講座を開催できるようにする。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	社会教育施設の管理と利用促進			
2 取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として利用できるよう施設管理に努める。			
3 取り組み概要	ツインプラザを地域住民の皆さまが快適に利用できるよう施設管理に努めている。ツインプラザは築19年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っている。			
4 実績・点検評価	多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。特に11月には、PACエアコン改修工事を行ったが、利用できる部屋を制限したため、利用者は去年に比べ減少した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	築20年近く経過しており、施設内のいたる所が経年劣化により、故障、破損している。優先順位としては、交流ホールのパワーアンプの更新、集中熱源の更新、AHU系統を除く空調のパッケージ化を行い、省エネに努めたい。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進			
2 取り組み目標	各団体ごとに定期事業等がスムーズに開催できるよう支援を行う。			
3 取り組みの概要	各種社会教育団体(文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会)の活動支援として、次のように取り組む。 1. 役員開催のための諸準備。 2. 諸団体役員との連絡調整。 3. 補助金の交付。			
4 実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付と総会、役員会等の開催の支援を行った。 1. 文化協会:総会1回、役員会7回、常任理事会3回、会員研修発表会開催。 2. 婦人会:総会1回、役員会11回 3. ユネスコ協会:総会1回、役員会1回、研修会1回 研修会は、会員が参加しやすくするため、行き先を県外から町内にし、地元の文化財をあらためて見直せる内容へ工夫した。 4. PTA連絡協議会:六合地区PTA連協講演会(12月・演劇公演)へ補助金の交付。役員会1回			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	文化協会、婦人会、ユネスコ協会共通している課題は、高齢化の加速による会員の減少と、参加者の固定により活動の幅がせばまり停滞してしまっていること。若い世代の参加を期待するが、現状は難しい。 1. 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 2. 婦人は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上にひきつづき努める。 3. ユネスコ協会は、県ユネスコ協会および日本ユネスコ協会についての負担金が重荷になっている。今後会を継続していくためには会員数を増やす必要がある。一般にも呼びかけられる様事業実績を積み重ねる。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援			
2 取り組み目標	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援を行い、各地区において講座や行事をそれぞれ3事業以上実施する。			
3 取り組み概要	1. 地区公民館講座等開設事業の実施 2. 六合公民館講座等開設事業の実施 中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、企画事業の立案を支援する。また、事業実施に向けて必要な支援を行う。			
4 実績・点検評価	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区において、特色ある講座等の開催を支援し、趣味やスポーツ等、生涯学習の充実を図ることができた。 ・中之条公民館 H30 4事業 延べ126人、(H29 4事業 延べ127人) ・沢田公民館 H30 3事業 延べ38人、(H29 3事業 延べ40人) ・伊参公民館 H30 3事業 延べ87人、(H29 3事業 延べ74人) ・名久田公民館 H30 5事業 延べ64人、(H29 6事業 延べ69人) ・六合公民館 H30 7事業 延べ717人、(H29 6事業 延べ754人) 計 H30 22事業 延べ1,032人、(H29 22事業 延べ1,064人)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	中之条・沢田・伊参・名久田地区においては、人口減少により地区の特色ある行事が開催困難となってきた。地域の担い手づくりの観点から、住民が地域課題を学習したり、住民同士が世代間を超えて関わり合える公民館事業が必要である。			
	六合地区においては、高齢化やこどもの減少により年々参加者が少なくなっており、事業の見直しを検討する必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の			
2 取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めとともに、昨年度より来館者数を増やす。			
3 取り組み概要	年5回の企画展及び関連講座、講演会を開催した。			
4 実績・点検評価	①企画展「吾妻の蘭学者たちー高野長英をめぐる人々ー」(平成30年4月1日～5月30日)吾妻で実際に起こった歴史的な出来事を郡内外の関係資料をもとに紹介し、高野長英ら先駆者が残した功績を紹介した(開館日数53日、来館者1,657名)。 ②企画展「真田忍者と吾妻修験」(平成30年7月6日～9月9日) 吾妻には忍者の記述が多数残っている。今回の企画展では、実際の忍者がここ吾妻で活躍していたことや中之条町の歴史文化の一端を紹介した(開館日数58日、来館者2,593名)。 ③企画展「ふるさとの文化人 鈴木ひで」(平成30年10月5日～11月25日) 中之条町出身の鈴木(旧姓小坂橋)ひでさんは、7,000枚を超える絵手紙など多くの作品を残している。今回の企画展では、その一部を紹介し、平成の世相と生活について振り返る契機とした(開館日数45日、来館者2,236名)。 ④企画展「ふるさとの文化人 コンウォール・リー」(平成30年12月8日～平成31年1月20日) 大正から昭和初期、草津町においてハンセン病を患う人々の母となり、その一生を捧げたコンウォール・リーについて、草津町のリーかあさま記念館の資料をもとに、広く町内外に紹介した(開館日数31日、来館者757名)。 ⑤第30回ひなまつり展・懐かしいむかしの道具展(平成31年2月1日～3月15日) ひなまつり展では、町重要文化財「永徳齋作有職雛一式」や個人所蔵の高砂人形など町内外からひな人形を借用し展示した。道具展では、黒電話の体験や石臼の体験など、体験を主眼に置き小学生を中心に活用していただいた(開館日数37日、来館者2,169名)。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	例年4回の企画展だが平成30年度については5回の開催となり、十分な準備期間がとりにくかった。また、新たな試みとしてナイトミュージアムの開催を始めた。インフォメーションを工夫しながら、集客を図っていく必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化			
2 取り組み目標	1. 町内文化財(未指定の文化財も含む)周知のための冊子を作成する 2. 映像記録3団体を実施する。			
3 取り組み概要	1. 町内各大字(25地区)の歴史や文化財、名所、旧跡等を文化財専門委員が調査し、委員が執筆した説明文や撮影写真を編集して『なかのじょう地域散歩』として刊行する。 2. 撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。			
4 実績・点検評価	1. 『なかのじょう地域散歩』刊行のための町内文化財の調査は平成28年度から開始した。地域学習のガイドブックとして活用しやすい冊子とするため、月1回開催の文化財専門委員会で編集方法等の検討を重ねた。刊行により未指定文化財も含め約300件もの文化財を紹介することができた。 2. 映像記録化による撮影は3団体実施ができた(H29 4団体、H28 3団体)。撮影時の立会いやサポートの実施。撮影後の記録映像を、撮影者と団体で確認し、その立会い。完成したDVDを確認し、補助金を交付した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 刊行した『なかのじょう地域散歩』を有効に活用してもらうため、各行政区・関係機関・県内各市町村等への配布、広報での周知等を行う必要がある。また、有償での頒布を検討する。			
	方向性	D	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	
	2. 若手の後継者が不足しており、発表会や地元の祭りなど健康面や人材面でも人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、地元祭りの日に合わせて撮影を行っているが、編集や団体の事情からもペースアップは難しい。最後の団体まで映像を撮りきれぬかが課題である。そのため役員会等で順番を慎重に決めて撮影を進める。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	チャップボミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ			
2 取り組み目標	貴重な天然記念物を後世に引き継ぐため、保存活用計画を策定する。			
3 取り組み概要	平成29年2月に「六合チャップボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地」として国の天然記念物指定を受けたことに伴い、日本の宝として後世に引き継いでいくため、保存・活用に向けた計画の策定を行うもの。			
4 実績・点検評価	専門家や学識経験者、関係機関による「六合チャップボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地」保存活用計画策定委員会を設置し、文化庁や策定委員のご尽力により、平成30年度単年で保存活用計画の策定を完成させることが出来た。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	保存活用計画を広く周知し、利活用を図る町担当部局や関係機関と協力しながら貴重な天然記念物の保存とその価値を周知、活用する施策を実施する必要がある。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進			
2 取り組み目標	重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めると共に利活用を図っていく。 国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や方法を検討するための基礎情報の収集を目的とした調査を実施する。			
3 取り組み概要	1. 赤岩重伝建地区保存活用事業 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施するもの。 2. 東谷風穴整備事業 国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の1号風穴の構造や、施設利用の変遷を明らかにすることを目的とした発掘調査を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 赤岩重伝建地区保存活用事業 * 国・県補助事業 修理事業3件(主屋1件、土蔵1件、石垣1件) 修景事業1件(付属屋1件) * 町単独補助事業 景観調整事業7件 2. 東谷風穴整備事業 整備基本計画策定委員会の指導のもと、1号風穴の発掘調査を実施した。風穴内の約1／4の範囲について、崩落石や部材等を取り上げて底まで調査した。また、今回の調査の概要や、これまでの史跡の保存にまつわる取り組みを『東谷風穴蚕種貯蔵所跡 調査報告書1』としてまとめた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 赤岩重伝建地区保存活用事業 建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 また、電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。			
	2. 東谷風穴整備事業 整備を着実に進めるため、専門的知識を持つ人材の確保が急務である。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	「ネドフミとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援			
2 取り組み目標	失われつつある民俗文化を後世に継承していくため、民族調査を実施し記録等を資料や映像に残す。			
3 取り組み概要	六合入山のネドフミとスゲ細工の技術の文化はいずれ失われてしまうことが危惧されており、貴重な技術を後世に残していく必要がある。 平成28年3月に「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」として、文化庁から記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことを受け、民族調査を実施し、記録等を資料や映像に残すことで技術の継承に繋げていく。			
4 実績・点検評価	平成29年度に専門家や学識経験者による民俗文化財調査委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に民俗文化財調査を継続して行った。 また、平成30年度に記録映像作成委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に記録映像の作成に着手した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	高齢化によりいずれ無くなってしまう恐れがある民俗文化であり、技術の継承と後継者の育成が急務となっており、引き続き技術継承者育成への支援が必要である。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	アウトメディア推進委員会を中心に、保健センターと連携した幼児及びその保護者に対する広報啓発活動の推進			
2 取り組み目標	乳幼児の保護者に対し、学ぶ機会を設け啓発を拡大する。			
3 取り組みの概要	スマートフォンやゲームメディアとの接触が低年齢化している現状をふまえ、啓発を拡大し強化する。乳幼児検診時において啓発活動を実施する。			
4 実績・点検評価	町広報誌にアウトメディア推進委員会からのお知らせとして連載を開始し、メディア被害の低年齢化にちなんだ記事を、保健師と連携し掲載した。 保健センターでは、4ヶ月検診時に町の保健師がメディアについての危険性を乳幼児の親に指導を行った。			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	「中之条町のアウトメディアのきまり」を幼稚園、保育所に拡大し啓発しているところであるが、生まれてからすぐにメディア接触は始まっており、低年齢層にも危険や被害が広がっている。今後保健センターと限定せず、アウトメディア推進委員会でも対策を協議し、乳幼児の親にも広報啓発が必要である。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進			
2 取り組み目標	・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。 ・目標値: 来館者数 151,000人、貸出数(視聴覚資料含む)172,000件			
3 取り組み概要	読書推進事業 (1)図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催 (2)郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催 (3)夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施			
4 実績・点検評価	○H30来館者数:157,402人 (H29 150,805人) ○H30貸出件数(視聴覚資料含む):167,647件 (H29 171,934件) (1)読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザや小学校等で読み聞かせを実施した。 ①図書館職員による読み聞かせ 乳幼児向け(週1回) 年間29回 小学生向け(月2回) 年間17回 ②読み聞かせ団体(2団体)による読み聞かせ 年間45回(ツインプラザ、小学校、幼稚園等) (2)郡内の読み聞かせ団体と連携して「おはなしフェスティバル」を開催した。 10月14日開催(ツインプラザ交流ホール) 85名入場 (3)子供向けの読書スタンプカードを配布し、多読を推奨した。 300名参加 (4)中之条小学校推薦図書をまとめた特設コーナーを設置し、小学生の読書支援を行った。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	○読書推進の要となる読み聞かせボランティアの高齢化が進み、新たな人材育成が課題となっている。 ○全国的に読書離れが進んでおり、当館の貸出冊数も年々減少している中で、若年層への読書推進が課題となっている。読み聞かせ活動の一層の充実を図るとともに、図書館利用者を育成するという観点から、児童生徒が身近な学校で読書できる環境を整えるため、公共図書館として学校図書館支援の方策を検討する。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

生涯学習の充実

生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- 中之条球場の大規模改修
- 体育施設等の管理と利用促進
- スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- 総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力
- 「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	中之条球場の大規模改修			
2 取り組み目標	安全対策のため、硬式野球に対応した球場改修の第1段工事として、25メートルハイポール防球ネットを設置する。			
3 取り組み概要	総合運動場運営管理事業 2年計画で中之条球場改修にあたり、バックネット裏へ高さ25mのハイポール防球ネットを設置し、硬式野球も安全に使用できる球場として、施設の充実を図る			
4 実績・点検評価	昭和56年建設以来、部分改修のみで老朽化が進んでおり、地元吾妻中央高校硬式野球部の練習会場として利用者はもとより、総合グラウンドを訪れた人にもより安全な球場とする。 このため、中之条球場の改修を平成30年度・令和元年度の2カ年計画で実施する中で、1年目として、バックネット裏に高さ25mのハイポール防球ネットを設置し、安全性の向上を図った。 実施工期：平成30年9月5日～平成31年2月28日			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	施設の整備を行ったことで確実に安全性は向上したが、今後も引き続き、吾妻中央高校野球部と相談し、より安全に配慮した利用体制を構築していく必要がある。 次年度において、野球場内の全面改修を予定しており、より良い環境整備を行う。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	体育施設等の管理と利用促進			
2 取り組み目標	総合体育館バスケットゴールを高さの調節できる昇降式のゴールとし、小学生のミニバスケットボールに対応する施設として施設の利用拡大を計る。			
3 取り組み概要	総合体育館アリーナのバスケットゴール改修を1月に実施する。 ミニバスケットボールのできる施設として、利用者の拡大を図る。			
4 実績・点検評価	一般ミニ兼用バスケットゴール改修工事 実施期間：平成30年10月25日～平成31年1月31日 バスケットゴールの改修により、今まで開催できなかったミニバスケットボールの大会を実施した。 ①平成31年2月23日 240名 ②平成31年3月 3日 400名 合計 640名			
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	人口が減少していく中、各施設の利用者自体も減ってきているが、引き続き利用の促進を図っていく必要がある。 学校の廃校で社会体育施設も増えている中、この先10年・20年後を見据え、施設の改修・整備・廃止等を検討していく必要がある。 そんな中、中之条球場の大規模改修2年目を、R1年度で実施、総合体育館や伊勢町体育館など利用者の多い施設の整備や郡内唯一の50mプールである町民プールの改修などを検討していく。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力			
2 取り組み目標	町民が参加するスポーツ大会等の実施にあたり、スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し実施する。			
3 取り組み概要	保健体育推進事業 1 各種スポーツ大会を企画するスポーツ協会へ補助金をだし、大会の運営のバックアップをおこない、町民が多くのスポーツに取り組める環境の維持に努める。 2 スポーツ推進委員と連携し、町主催大会のスムーズな運営を図る。			
4 実績・点検評価	1 スポーツ協会専門部を中心としたスポーツ大会や講習会実施のため、補助金401万円を交付し、年間40を超える町民大会実施をバックアップした。 2 スポーツ推進委員とも連携しながら、生涯学習課主催の、花マラソン、まち5、駅伝大会はもちろんのこと、町その他課で実施しているスパトレイルにもスタッフとして協力をしてもらい、町全体のスポーツ振興を図った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 参加者を減らさずに確保していくため、関係団体と連絡調整を図りながら、町民が参加しやすい環境作りを如何にしていくのが、今後の課題である。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力			
2 取り組み目標	KEYAKIと連携しながら、日頃運動をあまりしていない町民でも気軽に参加できるスポーツ教室を実施する。			
3 取り組み概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、スポーツへの興味をもってもらい取り組みを実施する。			
4 実績・点検評価	幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表として活躍する富沢和未さんを中心に、町内にコースを有する利点も生かしつつフットゴルフ交流大会を実施し、フットゴルフの普及啓発に取り組んだ。 幼稚園児の母親をターゲットとし、参加できる時間帯を選び、体を動かせるズンバ教室を実施した。			
	KEYAKI委託事業 ○教室（5教室 30回 のべ206名） 陸上教室（小学生対象）： 6回 のべ117名 スローエアロビック教室： 8回 のべ71名 トレッキング教室： 1回 23名 ズンバ教室： 7回 のべ49名 体幹・筋トレ＆バランスボール教室： 6回 のべ34名 昼スポーツ吹矢教室： 8回 のべ29名			
	○フットゴルフ交流大会（2回実施 のべ48名） 6月10日（日）： 参加者 28名 ・ 10月21日（日）： 参加者 20名			
5 課題・対応策	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
	実施した教室は、参加者からは好評であったが、有料で実施する方式としたため参加者が前年よりは少なくなりました。また、会費を払いながら参加するという習慣があまりない中之条町において、根気よく広報することで少しでも運動する人が増える教室運営をしていく必要がある。 若いお母さんをターゲットとした訳のズンバ教室は、高齢者が中心となってしまった。 若い世代は、日々忙しく、軽い気持ちでやってみようという時間的な余裕がないのかと思われる。逆に若者向けの教室でも興味をもって参加する高齢者がいるということが分かったため、そういった部分も取り入れながら今後の教室を展開していきたい。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成			
2 取り組み目標	生涯学習課主催のスポーツ事業において、町民はもとより町外からの参加者も昨年よりも増やす。			
3 取り組み概要	町外からも多くの参加者を得るため、エントリー会社に依頼し、事業を実施する。			
4 実績・点検評価	第5回美野原花マラソンの開催 計28部門で大会を開催し、町外からの参加者増を目指しエントリーサイトからの申込(第3回より)を実施した。(町外参加者:379名、第4回大会より55名増)エントリー数831名。前回933名より102名減。			
	参加者の推移 1回 : 22部門 513名(町外 20名) 3回 : 28部門 887名(町外 276名) 2回 : 28部門 587名(町外 179名) 4回 : 28部門 933名(町外 324名)			
	第7回中之条まちなか5時間リレーマラソンの開催 参加チーム257チーム1,955名の参加のもと過去最大の人数で盛大に開催した。			
5 課題・対応策	参加者の推移 1回 : 128チーム 891名 4回 : 234チーム 1,754名 2回 : 209チーム 1,539名 5回 : 251チーム 1,924名 3回 : 222チーム 1,667名 6回 : 253チーム 1,937名			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
	美野原花マラソン 学校教諭の多忙化解消の方針から、部活動時間が見直された関係で部活動として参加していた中学生の参加が減ったため減少となってしまった。しかしながら、町外からのエントリー数は伸びている状況である。 そんな中、ガーデンズの改修計画次第では、駐車場を含めガーデンズでの開催が難しい状況も考えられることから、農林課と連絡を密に図りながらコース等を検討していく必要がある。			
5 課題・対応策	中之条まちなか5時間リレーマラソン 第7回を数え、年々エントリー一定数に達する期日が早まる人気の大会となっているが、リピーターを飽きさせない取り組みを実施していく必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

その他

六合地区における幼小中一貫の教育 課程の検討

- 六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討			
1 方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備			
2 取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。			
3 取り組み概要	1. 六合地区三校園長の会により協議を進め、「六合地区連携・一貫教育推進協議会」を設立し、計画の推進を図る。			
4 実績・点検評価	1. 六合地区三校園長の会を中心に一貫の教育課程について検討がなされ、「六合地区連携・一貫教育推進協議会」を設立し、事業推進の母体を立ち上げることができた。 ・5／18 六P連総会 ・7／13 六P連情報交換会 ・8／ 9 六合地区連携・一貫教育推進協議会 運営委員会 ・10／22六合地区連携・一貫教育推進協議会 設立総会 ・12／7 六P連情報交換会			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後、各教科の小中一貫の指導計画を詰めていくためには、六合地区連携・一貫教育推進協議会内の各部会のスケジュール調整が課題といえる。連携の具体についても、これまでの行事の連携に加え、小中教職員の兼務による授業の相互乗り入れについて準備していく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

教育研究所の充実

- 教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進
- 教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」の四校合同開催
- 学校不適応児童生徒の学校復帰を促す適応指導教室「虹」の開設

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する			
3 取り組み概要	1. 町教育研究所学力向上研究班会内に、英語教育部会を設置する 2. 英語教育部会は各小中学校の英語教育担当教諭で組織し、主に研究授業を中心とした取り組みを行う			
4 実績・点検評価	1. 英語研究部会の取り組み 英語研究部会の研究テーマは「『書くこと』を充実し、『興味・関心・意欲』を高めるために～小中連携を通して～」とした。夏季休業期間に4校合同全体研修会を実施できた。また、EATを核として、小中の連携を図り、相互に授業参観することができた。 ・5／22 町研総会 ・6／7 六合中授業参観研修会 ・6／12 中中授業参観研修会 ・9／19 六合小公開授業研究会 ・9／28 中小公開授業研究会 ・11／15 EAT授業公開及び町研研究会(中小) ・12／4 代表授業公開及び授業研究会(六合小) ・12／4 町研運営委員会 ・2／22 町研合同研修会(成果の発表)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	新教科である小学校外国語科について、小中の教職員を巻き込んで研修を深められたことは大きな成果である。 今後は小学校外国語科の具体的な指導について、次年度より文部科学省より供与される新学習指導要領対応移行教材への理解を十分に深め、授業で使いこなしていくことが求められる。町としては、引き続き、核となる教員を中心に研修を深め、最終的にはどの教員でも十分なレベルの外国語科の授業ができるようにしていくことを目指していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止子ども会議」の四校合同開催			
2 取り組み目標	「いじめ防止子ども会議」の開催を通して、いじめ防止について、児童生徒の意識を高める			
3 取り組み概要	1. 教育研究所生徒指導研究班を中心に、「いじめ防止子ども会議」を管内小中学校4校合同で開催し、意見交流等を通して、いじめ防止の意識を育てる。			
4 実績・点検評価	1. 実施状況 ・中之条町いじめ防止子ども会議(4校合同開催) ・期日:12/11(火) 13:45~15:15(六合中) ・参加児童生徒:中小8名、六合小9名、中中8名、六合中7名 ・内容: ①開会 ②ネットいじめについて ③ネット依存診断体験 ④映像資料視聴 ⑤班別協議・発表 ⑥教育長講話 ⑦閉会 「いじめ防止子ども会議」を、4校合同で開催したことにより、児童生徒の意見や考えに広がりが見られた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	本年度は昨年の運営上の反省を生かし、話し合いの時間を十分に確保できる日程にしたことにより、これまで以上に児童生徒の深い学びの場とすることができた。課題としては、中之条地区と六合地区間の児童生徒の輸送の問題がある。次年度は各校のスクールバスの都合等を更に早めに把握することで、4校のスケジュール調整をより円滑に進めていく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を促す適応指導教室「虹」の開設			
2 取り組み目標	適応指導教室を開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する			
3 取り組み概要	1. 適応指導教室要綱整備 2. 指導員の確保 3. 設置場所の選定 4. 学校及び保護者への周知			
4 実績・点検評価	1. 平成30年度末の状況 ・在籍児童生徒 6名(男子1名、女子5名) (小2:1名、小3:1名、小4:1名、小6:1名、中3:2名) ・中3の2名は進学 ・小6の児童は中学進学を機に、別室登校により、学校に足が向くようになった。 ・小4の児童は適応指導教室にて、ソーシャルスキルを中心に学んでいる。 ・小3の児童は適応指導教室に通室できる日が増えてきている。 ・小2の児童は適応指導教室にて、ソーシャルスキルを中心に学んでいる。 ・指導員は保護者との面談を定期的に行うなど、きめ細かに指導をしている。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	【課題】 指導員1人による運営のため、施設を留守にすることができず、学校や保護者に対して柔軟に対応できないケースがあった。 【対応策】 指導員を2人にし、役割を分担をして指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものとする。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

学校給食の充実

- 特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- 学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- 給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の改修
- 町費による食材費の消費税分と食材値上げ分の補助
- 温かい米飯の提供を検討

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進			
2 取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施するなかで、安全・安心な給食を推進する。			
3 取り組み概要	県費による学校栄養職員(栄養士)は、児童生徒数が600人に満たない単独調理場(配食する学校が1校のみ)には配置しないものとされている。なお、配食する学校数のカウントは、義務教育校のみを数え、幼稚園に配食していても、その数には含まれないため、東部学校給食センターは、幼稚園2園と中学校の3カ所に配食しているが、単独調理場とされ、かつ人数も600人を越えないことから、県費栄養士配置対象外の調理場になってしまう。そこで、東部学校給食センターの県費による学校栄養職員(栄養士)の特別な配置を要求した。			
4 実績・点検評価	安心・安全な給食を提供するためには、栄養士の配置は必要であるので、県費による特配栄養士を要望し、東部学校給食センターに配置することが出来た。これにより、中之条小学校給食センターの県費栄養士が、距離の離れた両方の調理場を管理することなく、東部学校給食センター内で迅速に対応できるようになった。また、給食運営委員会を2回開催して、協議を行った。 ・H30.7.25 平成30年度第1回給食運営委員会 (学校給食の運営、物資納入業者業者の選定、前年度決算状況等について) ・H31.2.27 平成30年度第2回給食運営委員会 (来年度の物資納入業者の選定、学校給食費等について)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	①学校給食に関し、学校統合を実施し結果として単独調理場となった場合には、その児童生徒数の基準を満たさなくても、栄養職員の配置を図ること。 ②義務教育校だけでなく、幼稚園にも配食している場合には、共同調理場とみなして栄養職員の配置を図ること。 ③学校給食の目的が栄養改善から食育に転換され、また、県の第3次食育推進計画でも家庭・学校・地域等での食育の推進が求められていることから、共同調理場における栄養教諭・学校栄養職員の配置人数の拡充を図ること。 上記①～③を今後も県教育委員会に要望していく。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用			
2 取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	平成26年7月に制定した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。			
4 実績・点検評価	「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、学校給食のアレルギー対応を行った。 ○対応方法 除去食の提供、または弁当持参 ○H30年度アレルギー対応状況 ・中之条小学校給食センター 17名 ・東部学校給食センター 8名 ・六合学校給食センター 5名 この内、重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子供は7名、アナフィラキシー症状を持つ子供は9名となっている。 ○主要なアレルゲン 鶏卵・乳製品・そば・ピーナッツ・アーモンド・果物類(りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど)等			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	県教育委員会による「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応を進めている。現在、町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。アレルギー対応が必要とする子供の人数は、ほぼ横ばいだが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後について、動向を踏まえ対応を検討したい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の改修			
2 取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。			
4 実績・点検評価	業者による定期的な点検を行うことにより、スチームコンベクションオープン・圧力容器などの設備の修繕を速やかに行うことが出来た。また、老朽化したフードスライサーや冷凍冷蔵庫の更新を行い、安心安全な調理業務を行うことが出来た。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後も、定期的な検査を実施することにより、不具合個所の早期発見に努め、安心した給食調理業務を行う。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	町費による食材費の消費税分と食材値上げ分の補助			
2 取り組み目標	食材費の消費税増税分と食材費値上げ分の補助を町費により行い、保護者負担の軽減を図る。			
3 取り組み概要	消費税5%→8%増税分の補助と食材値上げ分の補助を行う。			
4 実績・点検評価	○合計 4,197,000円を予算承認いただき、食材購入費に充て給食費の運営を行った。 内訳 ・消費税5%→8%増税分補助金 2,126,000円 ・食材値上げ分補助金 2,071,000円			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	消費税増税分の補助金と食材値上げ分を引続き予算化するよう要求を行っていく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	温かい米飯の提供を検討			
2 取り組み目標	米飯について、納入業者変更の調整を行い、円滑かつ安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	米飯について、納入業者の変更が遅延なく行えるよう(財)群馬県学校給食会と調整を行う。			
4 実績・点検評価	町内業者より、学校給食の米飯の納入希望があり、平成29年度より、委託先である(財)群馬県学校給食会と協議を行ってきた。平成30年度より学校給食の提供が行えるよう現地踏査、協議を重ね、町内業者については、平成30年5月に工場の建設に着手し、12月に完成した。3学期より、中之条地区へ米飯の納入を開始した。 H30.12.12 (財)群馬県学校給食会と打合せ H30.12.18 (財)群馬県学校給食会と現地工場見学を実施 3学期より、納入開始。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	安心・安全な学校給食の提供のため、納品状況を常に確認し、異常があった場合は、(財)学校給食会へ連絡し、指導を行えるよう、体制を整える。また、各センターにも指導を行い、連絡体制を継続して整えていく。			
	方向性	D	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

PTA諸団体と連携した健全育成活動 の推進

- 各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習・こども未来課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進			
1 方針	各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進			
2 取り組み目標	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動(各学校、園PTA)と連携をはかり、児童、生徒の健全な育成に努める。			
3 取り組みの概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。 青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室(中之条・六合地区)を実施することで健全育成に努める。			
4 実績・点検評価	会員相互の連携を図るために、意見交換会を開催した。六合地区PTA連協の事例発表と「学校お助け隊」事業について町田地域コーディネータによる研修を行った。六合地区PTA連協に補助金を交付した。(12月・演劇公演) 夏休み手作り体験教室を開催した。(8月・飛ぶをテーマにしたおもちゃ) H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加 H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加 H30 六合地区 19人、中之条地区 18人参加 H30より体験教室の開始時間を調整し、参加しやすいように工夫した。参加人数の増加につなげることができた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	会長とその他の役員の選出ローテーションが32年度以降確定していない。各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。町PTA連協として、理解を深めるために研修会に工夫をし、バランスの良いローテーションの決定を目指す。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

教育行政情報の発信

- 教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の活用

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習課
	教育行政情報の発信			
1 方針	教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の活用			
2 取り組み目標	情報をいち早く発信し、閲覧者の増加に努め、検索エンジンのトップページに掲載されるようにする。			
3 取り組み概要	平成29年度において立ち上げた教育委員会単独ホームページを活用し、新しい情報を提供するとともに単独ホームページの存在を広めるため、関係機関とのホームページリンク、会議等においてアドレスの周知を行う。			
4 実績・点検評価	定例教育委員会議事録、六合中学校検討委員会議事録、イベント情報など教育委員会に関する情報をいち早く掲載。また会議等においてアドレスの周知、町ホームページとのリンクを行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	ホームページでの情報発信を迅速に行うには、更新操作ができる職員が少なくとも係に一人は必要である、したがってだれでも速やかに更新操作ができるよう、操作マニュアルの整備が急務である。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

準要保護制度「新入学用品費」の入学前支給

- 準要保護制度「新入学用品費」の入学前支給の推進

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	準要保護制度「新入学用品費」の入学前支給			
1 施策	新たな基準を設けることにより、新小学伊鎮静及び新中学一年生の該当保護者に対して「新入学用品費」を入学準備の時期に合わせて支給			
2 取り組み目標	準要保護の世帯で新小学一年生及び新中学一年生の該当保護者に対して「新入学用品費」を入学前に支給を行うことにより、保護者の負担軽減を図る。			
3 取り組み概要	事業の周知・紹介を行い、準要保護の世帯で申請があった場合、「新入学用品費」の支給を行う。			
4 実績・点検評価	・平成31年1月号の町の広報に掲載し周知を図った。 ・現年度すでに準要保護に認定されている世帯で、新入学用品費の対象世帯に通知を行った。 ・平成31年1月15日～30日までツインプラザにおいて申請書の受付を行い、計5名の申請があった。 ・平成31年2月21日の中之条町教育委員会定例会において、申請のあった5名について「新入学用品費」の支給認定の承認を得る。 ・平成31年3月7日「新入学用品費」の支給を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	民生委員・児童委員に事業の周知を行い、申請希望者の把握に努める。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

教員の多忙化解消

- 中之条小学校への県費事務特配職員の配置による学校事務の軽減及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消
- 県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言の実践

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消			
1 方針	中之条小学校への県費事務特配職員の配置による学校事務の軽減及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消			
2 取り組み目標	教職員の多忙化解消のために、事務特配職員並びにスクール・サポートスタッフの効果的な活用について指導助言する。			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校へ県費により事務職員が特別に配置される。 2. 中之条小学校へ県費によりスクール・サポート・スタッフが配置される。			
4 実績・点検評価	1. 事務特配職員について ・中之条小学校 1名 地公臨職員 2年配置の1年目 ・6月に県教委の学校人事課職員が中小に来庁した際、教育長及び担当が同席し、事業の目的や先進事例及び中小の活用計画について情報共有した。 ・6月に開催した町の学校事務の共同実施連絡会議に、事務特配職員も出席し共同実施の円滑な推進を図った。 ・2月に開催された学校事務職員特配連絡会議に担当が出席し、平成29・30年度配置校の実践報告について情報共有した。 2. スクール・サポート・スタッフについて ・中之条小学校 1名 臨時職員 5月下旬から配置され、年間1,200時間勤務した。 ・毎月、学校から提出される勤務実績報告書を確認し、県教委へ報告した。			
		B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 事務特配職員について ・2年間配置終了後の翌年度6月には、県の学校事務の共同実施連絡協議会において、中之条小学校とともに実践報告を行うため、聞き手に分かりやすい説明を行いたい。 2. スクール・サポート・スタッフについて ・人選や効果的な活用について、引き続き指導助言していきたい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成31年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成30年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消		

1 方針	県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言の実践		
2 取り組み目標	提言の実践により、教職員の多忙化を解消し、負担を軽減する。		
3 取り組み概要	・実施する会議・研修会等の削減、見直しを進める。 ・在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。 ・町教育委員会は教職員に対するストレスチェックを実施する。		
4 実績・点検評価	・会議・研修会等については会議・研修等の日程を調整し、同日開催するなどした結果、削減、見直しを進めることができた。 ・在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検・指導し、教職員の負担軽減を図った。 ・教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。 ・新たに策定した「中之条町部活動に係る方針」に則り、教師の負担が過度にならないよう適宜、指導・是正を行った。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	今後、部活動の指導時間の見直しや打合せ会議の軽減等、更に働き方を見直すことにより、効果的に教職員の負担軽減を図ることが必要。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施